

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第153期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	S P K株式会社
【英訳名】	SPK CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖 恭一郎
【本店の所在の場所】	大阪市福島区福島五丁目6番28号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 藤井 修二
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区福島五丁目6番28号
【電話番号】	06(6454)2002
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 藤井 修二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	43,860,058	41,902,143	47,686,656	54,695,637	63,302,401
経常利益 (千円)	1,932,462	2,042,930	2,287,380	2,910,842	3,357,085
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,553,334	1,383,169	1,625,253	2,059,888	2,392,028
包括利益 (千円)	1,504,362	1,361,003	1,732,019	2,373,448	2,679,512
純資産額 (千円)	17,888,109	18,897,640	20,223,894	22,175,575	24,591,672
総資産額 (千円)	25,832,163	27,925,141	30,014,782	34,351,790	38,641,825
1株当たり純資産額 (円)	1,781.31	1,881.84	2,013.91	2,208.26	2,438.04
1株当たり当期純利益 (円)	154.68	137.74	161.84	205.13	238.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.25	67.67	67.38	64.55	63.36
自己資本利益率 (%)	8.98	7.52	8.31	9.72	10.25
株価収益率 (倍)	8.13	9.38	8.25	8.44	8.69
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,082,887	2,349,711	536,482	838,380	1,835,561
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	207,593	821,739	592,529	879,507	1,797,461
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	764,988	362,412	1,194,188	426,388	167,459
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,374,713	7,254,216	6,047,214	6,513,632	6,852,888
従業員数 (人)	371	389	429	456	566
(外、平均臨時雇用者数)	(104)	(107)	(110)	(118)	(153)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第149期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	37,523,229	35,711,999	39,603,056	43,170,595	48,108,082
経常利益 (千円)	1,519,639	2,106,086	1,616,916	1,720,062	1,978,300
当期純利益 (千円)	1,215,775	1,629,939	1,143,423	1,253,217	1,462,689
資本金 (千円)	898,591	898,591	898,591	898,591	898,591
発行済株式総数 (千株)	5,226	10,453	10,453	10,453	10,453
純資産額 (千円)	15,124,550	16,433,311	17,114,447	17,948,373	18,963,227
総資産額 (千円)	21,007,763	23,235,992	23,960,465	26,450,847	29,175,291
1株当たり純資産額 (円)	1,506.12	1,636.44	1,704.27	1,787.31	1,888.37
1株当たり配当額 (円)	72.00	37.00	40.00	44.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額)	(34.00)	(16.00)	(18.00)	(20.00)	(23.00)
1株当たり当期純利益 (円)	121.07	162.31	113.86	124.80	145.66
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.00	70.72	71.43	67.86	65.00
自己資本利益率 (%)	8.26	10.33	6.82	7.15	7.93
株価収益率 (倍)	10.38	7.96	11.72	13.87	14.20
配当性向 (%)	29.7	22.8	35.1	35.3	34.3
従業員数 (人)	261	260	271	282	302
(外、平均臨時雇用者数)	(95)	(89)	(92)	(95)	(99)
株主総利回り (%)	107.5	113.5	120.4	157.0	189.3
(比較指標：配当込みT O P I X)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,940	1,549	1,482	1,760	2,118
最低株価 (円)	2,225	1,120	1,252	1,284	1,666

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3. 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第149期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1917年に当時の伊藤忠商事株式会社の社長伊藤忠兵衛が、米国における自動車の普及とその将来性に着目し、日本でも普及は必至とみて米国の自動車会社と輸入契約を結ぶとともに、伊藤忠商事株式会社の関係会社として設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

1917年	大阪市東区（現、大阪中央区）に大阪自動車株式会社を設立。
1939年10月	戦時態勢の要請により、原田式織機株式会社と合併、商号を大同機械工業株式会社に変更。
1941年6月	東京出張所を開設。（現、東京営業所）
1945年9月	商号を大同興業株式会社に変更。
1949年10月	織機部門を営業譲渡。
1950年4月	商号を大同自動車興業株式会社に変更。
1957年3月	福岡出張所を開設。（現、福岡営業所）
1964年1月	新社屋完成により、本社を移転。（旧、本社）
1964年5月	札幌出張所を開設。（現、札幌営業所）
1966年12月	名古屋出張所を開設。（現、名古屋営業所）
1969年6月	広島出張所を開設。（現、広島営業所）
1970年8月	仙台出張所を開設。（現、仙台営業所）
1971年2月	ネトー自動車株式会社の営業の全部を譲受。
1973年3月	富山営業所を開設。
1973年10月	高松営業所を開設。
1974年11月	宇都宮営業所を開設。
1975年7月	沖縄営業所を開設。
1979年9月	米子営業所を開設。
1980年3月	シンガポール法人、大同オートモティブプロダクツ（P T E）リミテッドを設立。 （現、S P KシンガポールP T E . L T D .（現・連結子会社））
1980年9月	鹿児島営業所を開設。
1980年10月	大阪工機部を開設。
1986年5月	東京工機部を開設。
1990年4月	外車部品センターを開設。
1990年5月	オランダ法人、大同オーバーシーズB . V .を設立。 （現、S P KヨーロッパB . V .）
1991年4月	米子大同自興株式会社を吸収合併。
1992年4月	商号をS P K株式会社に変更。
1995年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1996年10月	C U S T O M I Z E D P A R T S D I V .を開設。（略称C U S P A）
1997年8月	マレーシア法人、S P KビークルプロダクツS D N . B H D .を設立。
2000年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
2003年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2003年4月	株式会社丸安商会（現・連結子会社）の全株式を取得。
2005年5月	タイ法人、S P KモーターパーツC O . , L T D .（現・連結子会社）を設立。
2007年11月	中国法人、S P K広州C O . , L T D .を設立。
2014年2月	谷川油化興業株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得。
2015年1月	アメリカ法人、S P KビークルパーツC O R P .（現・連結子会社）を設立。
2016年4月	アメリカ法人、NIPPON TRANS PACIFIC CORP.（現・連結子会社）の全株式を取得。
2016年5月	埼玉営業所を開設。
2020年8月	アメリカ統括会社、SPK USA HOLDINGS INC.（現・連結子会社）を設立。
2020年10月	アメリカ法人、Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.（現・連結子会社）の全株式を取得。
2021年7月	株式会社カーピューティープロ（現・連結子会社）の全株式を取得。
2021年12月	株式会社デルオート（現・連結子会社）の全株式を取得。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年6月	株式会社北光社（現・連結子会社）の全株式を取得。
2023年10月	新社屋完成により本社移転。

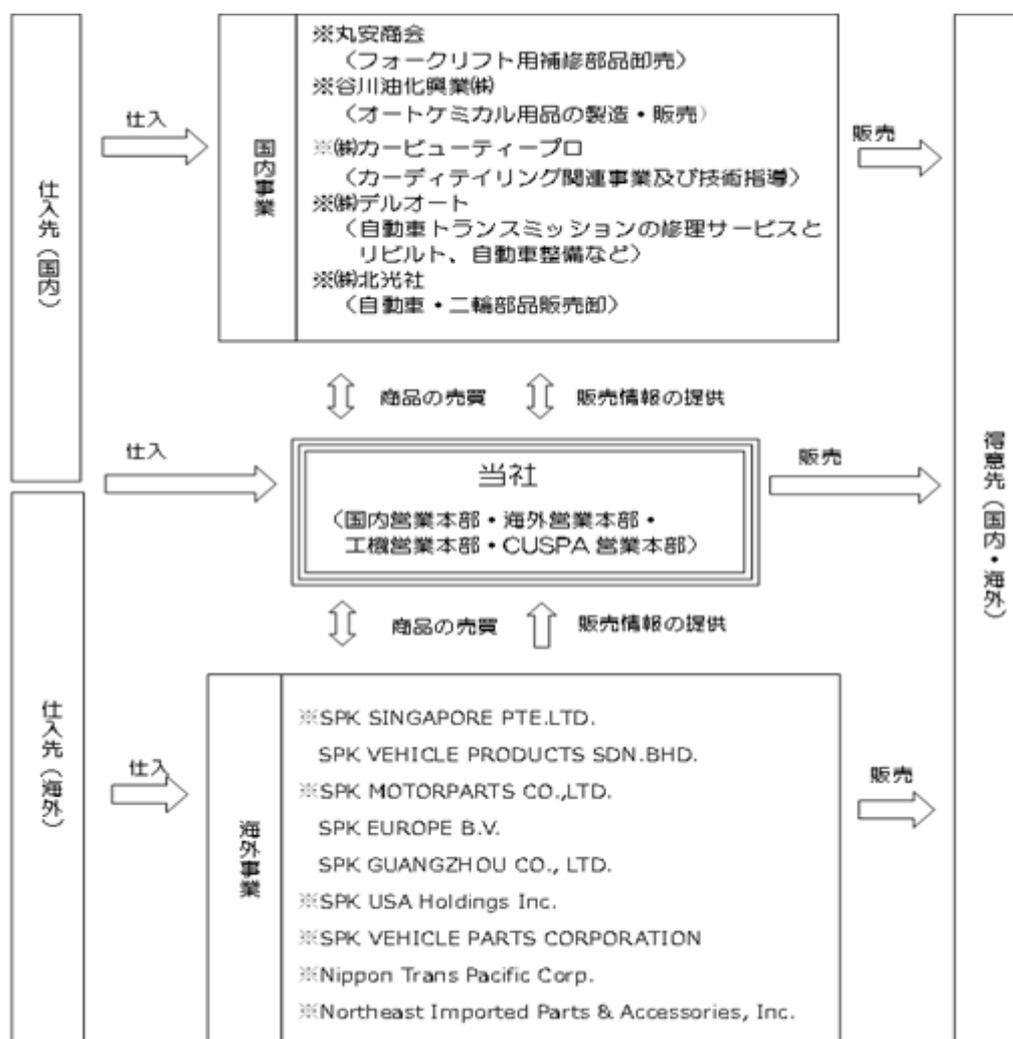
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社および子会社19社で構成され、自動車部品と産業機械車輛部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

なお、次の4部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内営業本部 国内自動車部品・用品メーカーが生産する部品・用品および欧米からの輸入部品を全国19拠点の事業所を通じて、全国に存在している地域部品卸商・カー用品ショップ等へ販売しております。
- (2) 海外営業本部 主に国内自動車部品メーカーが生産する部品を、現地の輸入商を通じて、世界80ヶ国余へ販売しております。子会社として海外現地法人8社を有し、販売情報の提供を受けております。また、海外現地法人による三国間貿易も徐々に拡大しております。
- (3) 工機営業本部 国内外のメーカーが生産する部品を建機・農機・フォークリフト等のメーカーへ、組付部品として販売しております。
- (4) CUSPA営業本部 カスタマイズドパーツをメインに販売、カーメーカータイアップ事業、オリジナルブランド事業、ジョイントベンチャー事業、二輪事業、e-Sports事業等をしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※印は連結子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱丸安商会	大阪市福島区	10,000千円	フォークリフト用 補修部品卸売 (国内営業本部)	100	営業上の商品売買取引 役員の兼任
(連結子会社) 谷川油化興業㈱	横浜市鶴見区	30,000千円	オートケミカル用品の製 造・販売 (国内営業本部)	100	営業上の商品売買取引 役員の兼任
(連結子会社) SPK Singapore Pte. Ltd. (注)3	シンガポール	\$\$1,267,400	自動車部品の卸売 (海外営業本部)	100	販売情報の提供元、営業 上の商品売買取引、役員 の兼任、資金援助、債務 保証
(連結子会社) SPK Vehicle Parts Corp.	U.S.A.	\$1,000	産業車輛用組み付け部 品・部材の卸売 (工機営業本部)	100 (100)	営業上の商品売買取引 役員の兼任
(連結子会社) Nippon Trans Pacific Corp.	U.S.A.	\$13,170	自動車部品の卸売 (海外営業本部)	100 (100)	販売情報の提供元、営業 上の商品売買取引、役員 の兼任、資金援助、債務 保証
(連結子会社) SPK USA Holdings Inc. (注)3	U.S.A.	\$4,520,000	米国内関係会社統括 (海外営業本部)	100	米国内関係会社統括
(連結子会社) Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	U.S.A.	\$19,300	自動車部品の卸売 (海外営業本部)	100 (100)	販売情報の提供元、営業 上の商品売買取引
(連結子会社) ㈱カービュー ティープロ	東京都世田谷 区	10,000千円	カーディテyling関連 事業及び技術指導 (CUSPA営業本部)	100	営業上の商品売買取引 役員の兼任
(連結子会社) ㈱デルオート	神奈川県厚木 市	10,000千円	自動車トランスミッシ ョンの修理サービスとリビ ルト、自動車整備など (国内営業本部)	100	営業上の商品売買取引 役員の兼任
(連結子会社) SPK Motorparts Co.,Ltd. (注)3	タイ	100,000千THB	自動車部品、産業用ベア リングの卸売 (海外営業本部) 産業車輛用組み付け部 品・部材卸売 (工機営業本部)	80 (1.53)	販売情報の提供元、営業 上の商品売買取引、資金 援助、債務保証
(連結子会社) ㈱北光社	徳島県徳島市	20,000千円	自動車・二輪車用補修部 品の販売、二輪車整備 (国内営業本部)	100	営業上の商品売買取引 役員の兼任

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記の子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

3. 特定子会社に該当していません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内営業本部	311 (136)
海外営業本部	144 (4)
工機営業本部	35 (4)
CUSPA営業本部	39 (4)
全社(共通)	37 (5)
合計	566 (153)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
302 (99)	42.5	13.9	6,707

セグメントの名称	従業員数(人)
国内営業本部	173 (84)
海外営業本部	40 (2)
工機営業本部	31 (4)
CUSPA営業本部	21 (4)
全社(共通)	37 (5)
合計	302 (99)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
5.8	40.0	59.6	72.8	59.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
(注) 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
(注) 3. 女性活躍推進法の目標(2026年度 管理職比率10%)の達成に向けて、中長期的には新入社員の女性採用比率を直近3年間で35.5%に高めている一方、今後候補となる中堅女性社員への研修実施を計画するなど、女性管理職登用に向けた育成に努めております。
(注) 4. 平均勤続年数と管理職比率の差が、賃金格差の主な要因です。今後、女性活躍推進法の行動計画の実施により女性管理職比率を高めていくことで、男女間賃金格差の是正は進んでいく見込みです。

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営理念

誠実（Sincerity）に生き
情熱（Passion）を持って仕事をし
親切（Kindness）な対応ができる
企業人の集団

2. 経営方針

(1) 持続可能な収益力の維持、伸長

最重要経営指標は売上高営業利益率（連結）であると捉え、4.5%を安定的に上回ることを目標にします（当期は5.0%です）。

自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深掘りにチャレンジしてまいります。

(2) 積極的な株主還元の実施

ステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、「理念経営」を実践して、業績に連動した積極的な株主還元を実施します。

当期（2023年度）末配当は27円配当となり、通期では50円配当になります。

過去の実績は以下のとおりです。

年 度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
配当(円)	28	30	32	34	37	40	43	47	49	51	53	55	57	59	61	63	65	67	72	37	40	44	50

当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。2019年度末以前の配当については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

次期（2024年度）の配当は中間5円、期末5円増配し、通期で10円増配の60円の配当を予定しております。これが実現しますと実質27期連続の増配となります。

(3) 経営の深化

将来のさらなる成長を目指し、中期経営計画「UPGRADE SPK!」では、経営基盤の強化を主眼とし、経営資源の適切な配分を意識した取り組みを進めます。

人的資本・ESG経営を重点取組とし、サステナブル経営を実践します。

資本コストの低減を意識した経営を行います。

中長期的な企業価値向上のインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬制度を導入します。

3. 経営環境

当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症の落ち着いたに伴い、社会経済活動の回復が進み、景気は緩やかながらも持ち直し傾向がみられました。世界的な物価上昇を受けて、日本でもデフレ脱却の兆しが出て、春闘における30年ぶりの高い賃上げが実現し、日銀によって、17年ぶりにマイナス金利政策が解除されました。反面、世界各地で不穏な情勢が続く、物価上昇やエネルギー・資源価格の高止まり、円安基調の長期化、不安定な政治状況など、先行きは依然として不透明な状況が続く、当社の事業領域である自動車アフターマーケット市場や建機・産業車輛市場においても依然予断を許さない状況が続いております。

しかしながら、当社グループは100年を超える歴史を有しており、その中で培ってきた下記のような経営資源や競合他社にはない競争優位を活用し、当該経営環境を乗り越えてまいります。

国内営業本部は全国1,000社の自動車部品商を通じ、メーカー・モデルを問わず、あらゆる国産車・輸入車を対象に、補修部品・用品を供給しており、そのために、札幌から沖縄まで全国19箇所の営業拠点を配置し、国産だけでも3万点を超える部品の在庫品揃えをもって、お客様の要望には即時に応えられる体制を整えています。また、輸入車部品に関しては大阪・東京のグローバルアフターマーケットセンターを軸に、海外調達部品の流通を行っています。

また、日々変貌するアフターマーケットの環境に適応し、市場に新たな付加価値をもたらすために、商品開発に積極的に取り組んでいます。開発は機能部品を中核に据えつつも、付加価値の高い電子部品や、車載コンピュータ診断機等、整備市場の発展に不可欠な製品・システムも合わせて販売しております。

海外営業本部は世界の日本車市場に向けて自動車部品の輸出を行っております。創業以来培ってきた自動車整備・補修部品販売のノウハウを生かし、80カ国・250社以上の顧客に高品質な製品・サービスを提供しています。

また、シンガポール・マレーシア・タイ・中国・オランダ・米国に現地法人を構え、より地域に密着したサポートや商品開発を積極的に推進し、多様な市場ニーズへの対応を実現しています。

カーメーカーの生産拠点のグローバル化に伴い、世界の日本車市場は拡大の一途をたどっておりますが、この時代の変化に適応すべく、独自のグローバルネットワークを生かして更なるサービス向上に邁進しています。

工機営業本部は建設車輛をはじめ農業車輛やフォークリフト等の産業車輛を生産する大手メーカー様向けに生産材・部品を供給しています。

主たる取扱商品は、多機能ディスプレイ等電装部品、統合スイッチ・ダイヤル等機構部品から各種ランプ・フィルターまで幅広い商品群を備えるとともに、特に環境と安心安全分野に注力し、パートナー企業と電動化、コネクト、自動省人化商品の提案・開発を推進しております。

グローバルに展開するビジネスに歩調を合わせ、グローバル調達比率を増やししながら提案営業を実践し、環境負荷の低減、作業環境の高効率化、事故の無い安心安全社会の実現に向け邁進しております。

CUSPA営業本部はカスタマイズパーツ、モータースポーツ関連の商品を中心に、自動車メーカー、カスタマイズブランドメーカー、自動車用品卸商、自動車用品量販店、カーディーラー、専門店等へPB品、NB品、及びOEM品を供給しています。

難しい市場環境下ではありますが、総輸入権や独占代理権の獲得、新規事業の立ち上げ、新規商材の投入など強みを磨きつつ市場の環境変化に柔軟に対応、取扱商品・販路の拡大や新規チャレンジを絶えず継続しながら事業推進しています。

4. 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021-2023年度中期経営計画（1st Cycle）では、売上、利益ともに2020年度比1.5倍の成長を達成しました。しかし、急激な成長の結果、組織体制の課題や人材不足が浮き彫りになってきました。2024年度から始まる新しい中期経営計画では、増収増益をしっかりと果たしながら、経営基盤の強化を図る予定です。事業においては、引き続き、国内外の変化の激しい市場環境にも機動的に対応し、顧客ニーズを的確に捉えてまいります。

国内営業本部では、車検整備による消耗部品の交換需要が一定量見込める一方、EV化の進展や自動車の利用形態の変化など自動車業界の100年に1度と言われる大変革によって、従来の整備部品ビジネスの縮小が予想されています。しかし、そうした成熟市場においても、顧客ニーズに合う自社ブランドの拡充や供給サービスを充実化することで、さらなる事業強化を図ります。

海外営業本部では、約80ヵ国にわたる取引先を有しており、アフターコロナ下で、経済活動が正常化した影響から、受注が大きく回復してきましたが、一方、ロシアによるウクライナ侵攻や中近東での紛争など不穏な国際情勢により、各国の経済への悪影響が懸念されます。そのような状況の中でも、当社のグローバルなネットワークを駆使し、新たに強化する地域を増加し、事業領域も拡大を図ることで、リスク回避を図りながら、事業の拡大を目指します。

工機営業本部では、取引している多くの国・地域の顧客車輛メーカーが、半導体・他部材不足から停滞していた生産活動が回復し、好調に推移するものの、反動が起きつつあります。事業としては、より安定的な事業収益を確保すべく、きめ細かく、顧客に密着した提案営業にて、事業の拡大や安定性を図ります。

CUSPA営業本部では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い各種イベントに注力したことで販売機会・プロモーション機会も回復してきましたが、ガソリン高騰や物価高による消費の減速もあり、業績に影響を与えています。その中でも、ブランド拡充や新規事業など積極的な事業活動によって、成長を見込みます。

このような状況下における当社グループの課題は、自動車補修部品・建機・産業車輛部品の供給というライフラインを守ることであり、この不透明な環境の中での財務上の課題は手元流動性と経営の安定性を高めることです。そのため当社では、当座貸越契約25億円の資金調達枠を確保し、この資金調達枠とは別に、2024年3月には邦銀5行より合計26億円を借り入れております。今後、さらなる成長に向けた資金調達も視野に入れて、活動してまいります。

5. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて重要と位置付ける経営指標は、売上高営業利益率であると捉え、4.5%を目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は前連結会計年度と同水準の5.0%でした。引き続き、当該指標の水準が維持されるよう取り組んでまいります。

また、今後は資本効率を重視すべく、ROE（自己資本利益率）を重要指標とし、現在の10%の水準を維持、向上してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念である「誠実（Sincerity）に生き、情熱（Passion）を持って仕事をし、親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団」を中核に据え、設立から100年以上、脈々と受け継がれてきた近江商人の精神である「三方よし、始末して気張る、進取の気性」を経営方針としております。特に「三方よし（売り手よし、買い手よし、世間よし）」の精神は、サステナビリティの重要な考え方として、今に通じるものと考えております。自社の利益だけでなく、投資家や株主の皆様、取引先、社員など当社に關係する様々なステークホルダーの期待と信頼に応えることで、社会貢献を果たしてまいります。そのため、ESG経営をより重視すべく、社内体制を整備し、全社的にESGへの意識を高めながら、事業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

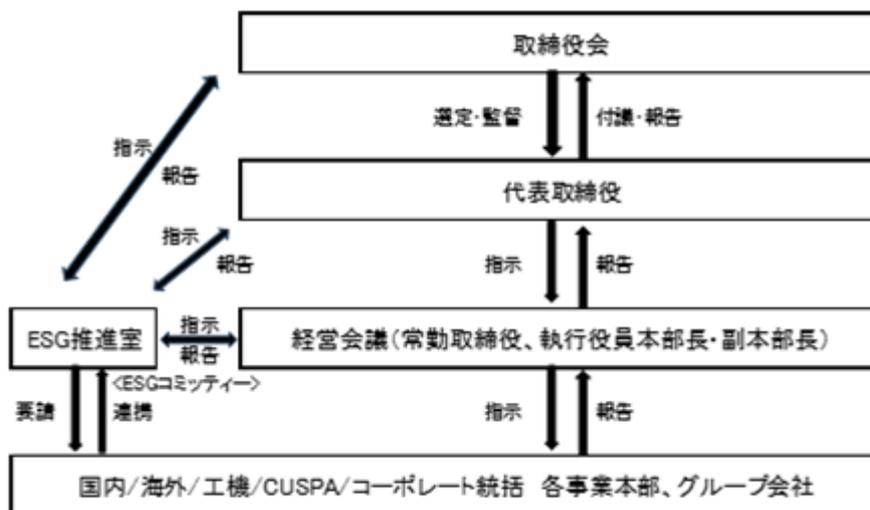
まずは、当社グループでは、「気候変動」及び「人的資本」に関する取り組みを経営の重要課題の一つとして認識し、本格的にサステナビリティに関して検討を開始しました。当社はサステナビリティへの取り組みを会社全体で推進するための実効的な組織体制を整えることに注力し、さまざまな施策を行ってまいります。

(1) サステナビリティ全般

ガバナンス

当社のガバナンス体制としては、取締役会が意思決定機関となります。当社の取締役会は社外取締役3名を含めた8名で構成されており、原則月1回程度開催しています。取締役会では気候変動問題や人的資本を含む、経営に関わる重要事項を協議・決定するとともに、各取締役から職務執行状況の報告を受けることで、取締役相互の職務執行の監督を行っています。環境、脱炭素社会への適応や人材育成、多様性の確保等、気候変動問題や人的資本に対する計画と実績は、本部毎の定例会議や経営会議等の各種会議体を通じて管理し、最終的に取締役会にて監督しています。

今後、常勤取締役は、管掌部門を監督する立場となり、業務執行する各本部長には執行役員が担当することによって、コーポレートガバナンスを強化してまいります。さらに全社横断的にESG経営を推進していくため、2024年4月にESG推進室を設置しました。全社的なESG関連活動を集中的に管理・推進する体制として、活動を実施していきます。また、各部門や各グループ会社から委員を募り、月1回開催のESGコミッティーを設置して、ボトムアップ型の推進も図る計画です。さらに、管理部門であるコーポレート統括本部を編成し、各種全社横断的な課題解決や経営管理の強化やリスク管理体制の構築を進めて、グループの経営基盤の強化に努めます。



戦略

当社グループは、経営理念や経営方針を基軸として、全社員への意識醸成を行いながら、組織的な取り組みを推進してまいります。

当連結会計年度においては、社長を含む取締役・執行役員に加え、次世代リーダー候補者に対し、外部講師を招聘し、サステナビリティ及びESGに関する基礎知識、それぞれの課題や問題点、開示に必要な情報の共有と学習を実施しました。この取り組みにより、全役員がサステナビリティの重要性と企業としての責任を深く認識することができました。

2024年度から始まる新たな中期経営計画において、ESG経営を重要な経営課題として捉え、推進していくことを定めましたので、今後は、実効性のある取組を促進してまいります。

リスク管理

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しています。

指標及び目標

当社グループとして、重要課題としている「気候変動」と「人的資本」において、指標及び目標を設定し、次項以降で示す目標に向けて取り組むこととしております。

(2) 気候変動に関する取組み

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス」にて記載のガバナンス体制で対応に取り組んでいます。

戦略

当社グループでは、移行シナリオとして1.5 シナリオであるIEA（国際エネルギー機関）NZE2050を参照しています。TCFD提言の要請に基づき、外部専門家の助言も踏まえた上で、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会及び2050年時点の戦略のレジリエンスの必要性を検討することを目的に実施しました。

なお、世界のGHG排出量が現在より増加する4 シナリオについては、今後の世界的なGHG排出量の推移を見つ、情勢に応じて検討していく必要があると考えております。

戦略のレジリエンスとして、気候関連問題は、自動車部品商社である当社にとって大きな影響が及ぶもので、今後自動車のEV化やCASEの進展に繋がり、部品の点数が半数以下に減ることや部品それ自体が大きく変化することが想定されます。このことは、国産車だけでも3万点を超える部品在庫を有する当社にとっては、大変大きな事象です。更に炭素税やカーボンプライシングの問題がそれを加速させる可能性もあります。かかる環境下、当社は事業再編等を通じて、EV化やCASEに適応できるようにしていくことやリビルトやリサイクル部品等にも精通できるよう努めております。また温暖化の進展が緩やかとなるように、シナリオ分析を通じて脱炭素に取り組み、影響を低減できるように努めてまいります。一例としては大型拠点を主体とした太陽光発電システムの導入と合わせ、各拠点へのEV・畜充電設備の導入や再生エネ由来電力の活用を、ノウハウを有する伊藤忠商事とともに推進しており、今後も具体的な施策の実行を進め、最終的にカーボンニュートラルの実現を目指します。

リスク管理

気候変動および人的資本を含む全てのリスクと機会については、月1回程度開催される取締役会、経営会議、各本部の定例会議などの各種会議体を通じて把握・評価を行っております。地域別、組織別、商品別のリスクと機会は、適時、各種会議体に報告の上、対応方針を検討・決定することとしております。

コーポレート統括本部は、短期・中期・長期の気候関連および人的資本のリスクと機会を特定・評価し、社長ならびに各営業本部と連携して対策を検討いたします。対応状況は、コーポレート統括本部および関係する各営業本部の本部長（執行役員）が当社ビジネスの上流・下流も含めて報告・議論し、モニタリングおよびレビューを行います。迅速な対応が求められる重要なリスクと機会については、社長に報告し、取締役会を経て対応策を決定いたします。

これらのプロセスは、全社的なリスク管理プロセスに気候変動問題や人的資本のリスクを統合し、評価しております。取り組むべきと決定されたリスクおよび機会は、年1回開催される「経営方針発表会」や「全社マネージャー会議」、3年に1度策定される「中期経営計画」、およそ10年タームの「長期ビジョン」に統合し、各担当部門で対策を実施しております。

当社グループのリスク・機会の概要と事業及び財務への影響は以下の通りです。

リスク・機会			概要	時間軸 (注)	事業及び財務への影響	
環境・気候変動関連	リスク	移行リスク	政策規制	国内及び海外の炭素税導入やカーボンプライシングへの取組強化	中期	直接・間接的にコスト増
				欧米を始めとするガソリン車の販売規制によりEV化への加速が想定されるが、それに伴い部品点数の大幅減や既存品からEV/CASE商品へのシフトを迫られる可能性がある	中期から長期	売上減や研究開発費など経費増に繋がるリスク
		市場	排出ガス抑制への活動が投資家などに不十分と捉えられた際のレピュテーションリスク等	中期	マーケット対策費などのコスト増	
	物理リスク	急性	気候変動に起因する自然災害による倉庫・事業所の損害、商品毀損	短期	商品に対しての保険による毀損額カバーなど	
		慢性	気候変動に起因する夏場の熱中症等のリスクや感染症の罹患による倉庫・事業所の機能不全	中期	熱中症や感染症への対策費等	
	機会	市場	商品・サービス	グローバルな事業展開の下で、EV/CASE用の商品・サービスやリビルト・リサイクル部品の活用の需要が高まることが想定される	中期	新たな分野の開拓のための研究開発費やアライアンス費用の増大等

(注) 短期1年、中期3年、長期5年以上

指標及び目標

本年度からは、Scope1およびScope2に加え、Scope3の算定に向けて準備を開始しました。今後はより精緻な算定を実施し、具体的な削減目標の設定を行っていく方針です。

(a) 気候関連リスク・機会の管理に用いる指標及び目標について

イ. Scope1・2のGHG排出量削減目標

当社は1.5 シナリオの実現に向け、目標年である2050年度に連結ベースでのGHG排出量（Scope1・2）の実質ゼロを目標として掲げております。また、中間目標として2030年度には2021年度（基準年）のGHG排出量1,326.02 t-CO₂の22.5%に当たる298.35 t-CO₂の削減を目指しています。

ロ.実績並びにその他の指標

Scope1・2のGHG排出量実績並びに事業活動で使用する電力に占める再生可能エネルギー使用実績および比率
 （単位：CO₂換算トン）

	基準年度 2021年度(*1)	実績 2023年度(*1)
Scope1 + Scope2	1,326.02	1,339.81
再生可能エネルギー使用実績	4.29MWh (0.31%)(*2)	44.81MWh (3.2%)(*2)

(*1)連結対象の海外現法6社（売上比率17%）については、データ収集困難なため、本体単体の使用量から算出。

(*2)グループ消費電力量 2021年度：1,393.57MWh 2023年度：1,382.86MWh

(b) 排出量削減に向けての主な取組状況と今後の課題

イ.主な取組状況

- ・2021年11月 近畿営業所の新築移転に伴い、太陽光パネル設置。また営業車としてEV1台導入
- ・2022年5月 東京営業所にEV2台導入。蓄電設備等を整えるとともに2023年2月に太陽光パネルを設置。（伊藤忠商事との協業による実証実験）
- ・2022年9月 名古屋営業所に太陽光パネル設置。同営業所は本件によりNearly ZEBの認証を取得
- ・2023年9月 竣工の新社ビルについては、省エネ設備を駆使しZEB READYを取得
- ・2023年11月 広島営業所において、倉庫をLED照明に切替
- ・2024年3月 札幌営業所において、LED照明に切替

今後、営業所などで使用しているガソリン車を先進環境対応車に順次入れ替えていきます。また、電力プランも再生可能エネルギーを利用するものに見直すことを検討していきます。

ロ.Scope3の取組等について

リビルト、リサイクル事業者との協業等を進め、商品ライフサイクルにおけるGHG排出量削減を目指します。また一部の商品で用いられているプラスチックボトルの削減、代替品の活用等についても検討を進めてまいります。なお、上記以外のScope3の取組や算定等については今後、検討していく予定です。

(3) 人的資本への対応

当社グループは、人的資本経営を重要課題と定め、全社的に取り組みを強化しています。経営理念である「誠実（Sincerity）に生き、情熱（Passion）を持って仕事をし、親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団」は、まさに人づくりが事業基盤となるため、従業員一人ひとりの個性や能力を最大限に引き出し、働きがいをもって活躍できる人材育成と社内環境の整備に取り組んでいます。

すでに人事制度の見直しや業績評価制度の導入など各種制度の整備を進めていますが、今後は、育成面やインセンティブの充実、労働環境の改善、従業員の健康増進、キャリアアップ支援など施策を進めながら、従業員のエンゲージメントを高めてまいります。それによって、生産性の向上、リテンション効果、顧客満足度の向上、収益性の向上など事業への好循環が図れるものと見ております。

ガバナンス

「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」にて記載のガバナンス体制で対応に取り組んでいます。

戦略

(a)人材育成方針

当社グループは、企業の存続、成長にとって最も重要なものの一つとして「人材」を掲げています。社名である「誠実（Sincerity）に生き、情熱（Passion）を持って仕事をし、親切（Kindness）な対応ができる企業人の集団」という経営理念のもと、多様な社員一人ひとりが個性や能力を発揮し、働きがいをもって活躍できる人材育成に取り組んでいます。

(b)社内環境整備方針

当社グループは、人材を持続的な成長を支える基盤と捉えています。そのためには、人種、国籍、性別、年齢などに関わらず、事業を支える人材一人ひとりの価値観や個性を認め、多様性を尊重していくことが大切であると考えています。

当方針のもと、人材戦略は他社との差別化を図り、企業価値の最大化に繋げる最重要項目の一つと捉えております。まず、人材育成に関しては、経営幹部候補の育成の観点から、2020年4月より実施してきましたジュニアボードは、4年間累計で、44名の受講者となり、経営職への登用は8名、部長職には4名の昇格となりました。従業員に対しては、毎年受講者が200名近くになる通信教育、資格取得の奨励、評価者研修の実施や若手社員による集合研修など実施しています。今後は、新たな階層別研修を導入し、より階層毎に適した人材の育成を図っていく計画です。

次に、人的資本経営を実現するために、従業員エンゲージメントを重視し、当社で初めて、従業員エンゲージメント調査を実施しました。結果としては、全般的に良好であり、特に、「組織への共感と信頼」、「仕事への意欲」において、高い傾向がありました。経営理念に掲げる内容が従業員にも理解され、定着しているものと見ております。今後は、定期的の実施することで、人事施策がどう指数に反映しているのか、分析を行い、効果的な施策を実行し、人材育成や組織力を向上してまいります。

女性活躍についても、課題として捉えており、従業員への実態や希望を把握するため聞き取りを行ったり、職場や労働環境のさらなる改善に取り組む予定です。また、管理職候補については、これまでの実務を通じた育成が進み、次年度には複数名の昇格予定があり、それに続く予備軍に対しては、人事面談を行っていき、意識の向上や必要な支援を強化することで、社内登用を推進します。合わせて、実績のある優秀な人材の採用も行い、男女ともに活躍し、バランスの取れた構成を目指し、多様性のある組織を構築していきます。

また、従業員の安全と健康にも目を向け、リスクを低減するための施策、健康経営を目指した取り組みも行っていく計画です。

リスク管理

リスク・機会			概要	時間軸 (注)	事業及び財務への影響	
人的資本	リスク	人材確保・育成	市場	労働人口減少に伴い、人財確保が難しくなり、採用費など人財の維持・確保にかかる費用の上昇や人財不足に陥ってしまう可能性がある	中期から長期	直接・間接的にコスト増。また人員不足になるとビジネスモデルにも影響
		人材確保・育成	制度・環境	若年層を含む多様な人財の維持・確保に向けて、公平で多様な人財に適応した人事制度やキャリア形成の仕組み作り、従業員のエンゲージメント向上や健康・安全に資する取組などへの注力（経営資源の投入）が必要となる	中期	人事制度や育成などの仕組み作りのため直接・間接的にコスト増
	機会	環境	モチベーション	人財確保や育成のためのインフラ整備を整えることによりモチベーションの高い優秀な人財の採用や定着化が可能となる。また、働き方改革等を進めていくことにより企業ブランドの構築にも資することができる	中期から長期	仕組み作りのため直接・間接的にコスト増になるが、成功すれば競争力強化に繋がる

(注) 短期1年、中期3年、長期5年以上

指標及び目標、実績について(*1)

目的	指標 (項目)	目標 2026年度	実績	
			2022年度	2023年度
ダイバーシティ	管理職に占める 女性従業員の割合	10.0%以上	4.0%	5.8%
	女性社員比率	30.0%以上	19.7%	21.9%
	男性従業員の 育児休業取得率	50.0%以上	-	40.0%
	外国人社員比率	-	2.2%	1.4%
	障がい者雇用率(*2)	2.70%	2.19%	2.35%
人材育成	次世代幹部研修	-	11名 24時間/人	12名 27時間/人
	総研修費用	10,000千円	4,987千円	9,208千円
従業員 エンゲージメント	サーベイ結果(*3)	75.0以上	-	66.6
	従業員持株会入会比率	90.0%以上	87.8%	84.1%
	離職率(*4)	8.0%以下	10.1%	9.1%
健康・安全	平均残業時間(*5)	15.0時間	21.2時間	20.3時間
	有給休暇取得日数	15日	-	9.7日

*1. 当該指標及び目標、実績などについては全て提出会社を対象としています。

*2. 障がい者雇用率は厚生労働省宛の「障がい者雇用報告書」に基づく実績(6月1日時点)を記載しています。

*3. インソース社による「エンゲージメント診断」において、従業員エンゲージメントの状態を示す主要6項目の
平均値

*4. 離職率は常用労働者を対象にしています。

*5. 平均残業時間は管理職を除く正社員を対象にしています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断しております。

（方針及び体制）

当社グループは、リスクを適切に管理することは、企業価値を継続的に高め、社会的責任を果たすために、極めて重要な経営課題であると認識しております。従来より、経営者や各事業責任者が、事業運営の中でリスク感度を高くし、リスクが高まれば、即時対応を行う体制をとっております。

今後は、より予防的な対応を図り、また、全社的なリスク認識を共有できるような体制を構築すべく、コーポレート統括本部内に法務課を整備し、全社横断的なリスク管理の推進を行うべく、準備を始めております。

（主要リスクの概要）

1．政治・経済情勢

当社グループは、世界約80か国に事業展開しており、また、日本車保有台数の多いアジア、中南米等の開発途上国に幅広く展開していることから、当該国の政治並びに経済情勢の変化や為替変動の影響を受けます。また、戦争や紛争懸念も世界的に広がりを見せており、不測の事態が起きるリスクがあります。

一方、国内の自動車業界も大変革期を迎える中、市場環境の激変並びに、自動車に対する意識の変容、大規模自然災害の発生や感染症の感染拡大及び部品供給の遅れによる納期遅延等により、当社グループの事業や経営成績に影響が及び可能性があります。

国内外ともに、政治・経済情勢は様々な環境に影響されるため、当該リスクが常にあるものと認識しております。当社では、グローバルなネットワークを構築しており、逐次、情報が経営者や各事業責任者に入るため、各種会議体で、適宜対応について、議論、検討できる体制となっております。

2．マーケットの環境変化

当社グループは、マーケット環境の大きな変化により、業績への影響があると見ております。国内の自動車保有台数の減少や自動車の電動化によって、補修部品の需要減少も予測されますが、現状、自動車保有台数はここ10年で約250万台増加しており、早期の悪影響はないものとみております。しかしながら、将来を見据えて、保有台数の減少や電動化の進展などの影響を軽微にすべく、付加価値の高い商品や市場ニーズに合った新規商材の開発、新規事業領域の開拓を引き続き行ってまいります。

また、完成車メーカーの海外現地生産台数増加によって、当社の輸出の減少が懸念されるものの、当社グループの海外現地法人の調達・供給網を活用し、機会を捉えてまいります。

3．新たな法改正等への対応

当社グループは、法改正等への対応について、環境、安全に向けた新たな法改正に伴う重要な訴訟の発生や個人情報保護法、不正競争防止法、下請法等への対応次第では、当社グループの事業や経営成績に影響が及び可能性があります。

関係法令の改正情報を早期に入手し、影響を検討し、対策を取ることで、法令遵守の徹底を図っております。

4．海外での販売活動

当社グループは、海外での販売活動においては、大規模な自然災害や政情不安、感染症の感染拡大による渡航規制、テロ行為、金融危機によるカントリーリスクおよび新興国からの廉価商品との競争激化により、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及び可能性があります。

各国における情報収集を定期的に行うとともに、現地法人との連携を密にし、対応を図っております。

5．取引先の減産による影響

工機営業本部では、建設車両をはじめ、フォークリフト、トラクター等の産業車両を生産する大手メーカー向けに組付け用の部品・部材を供給しています。そのため、これら建設車両・産業車両メーカーの生産計画による影響を受けやすく、建設車両・産業車両メーカーが減産に転じた際には当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

この影響を軽減するため、当社グループでは取引先メーカーの先のエンドユーザーを視野に入れて、そのニーズにあった車輜・部品を幅広く開拓しております。

6. のれんの減損

当社は、企業買収に伴い発生したのれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により収益性が低下した場合に、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

今後ともものれんについては、少なくとも年に一度、あるいは減損の兆候が認められる場合はより頻繁に確認を実施し、対応してまいります。

7. 感染症の蔓延によるリスク

当社グループは、未知の感染症の発生によるリスクが常にあるものと見ており、従業員の安全確保と社内外の感染抑止を最優先に取り組んでいます。また、事業への影響を最小限に抑えるべく、情報収集と必要な対応を行っていますが、今後の感染拡大によっては、サプライチェーンの寸断や当社グループ、顧客及び取引先の工場の操業停止や事業拠点の休業などの事業活動の制限等による影響により、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響をもたらす可能性があります。

8. 災害や停電に関するリスク

当社は、全国19拠点の営業所があり、物流機能を有しております。これらの地域で地震や津波等の災害、停電、その他の操業を中断する事象が生じた場合、商品の入出荷能力に著しい影響を与えます。

そうした事態が生じた場合、全国幅広く拠点を展開していることから、拠点間の融通も利くため、バックアップ体制を整え、リスク回避に努めます。

9. その他のリスク

上記以外にも事業活動を進めていく上において、環境問題、法規制等の外部要因によるリスクのほか、顧客情報管理やコンプライアンスに関するリスクなど、様々なリスクが当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、こうしたリスクを回避、またはその影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおります。適宜取締役会その他経営会議へ連絡・報告を行う体制をとっておりますが、さらに当社を取り巻くリスクを可視化し、発生時の影響を最小限に抑えるための対策を強化すべく、準備を進めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績」という。）の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済環境は、新型コロナウイルス感染症の落ち着きに伴い、社会経済活動の回復が進み、景気は緩やかながらも持ち直し傾向がみられました。世界的な物価上昇を受けて、日本でもデフレ脱却の兆しが出て、春闘における30年ぶりの高い賃上げが実現し、日銀によって、17年ぶりにマイナス金利政策が解除されました。反面、各地で不穏な国際情勢が続き、物価上昇やエネルギー・資源価格の高止まり、円安基調の長期化、不安定な政治状況など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、当社グループにおきましては、2030年までにモビリティビジネスのグローバル商社を目指す「VISION2030」の1stCycle（2021年～2023年）の、最終年度にあたる当連結会計年度の業績は、基盤事業である国内で、安定的な業績を達成しながら、旺盛な需要に応え、円安メリットのあった海外事業と主要顧客の生産拡大やこれまで取り組んできた環境、安心、安全性能を向上させる製品開発への取り組みが実を結んだ工機事業において、大幅な伸長を示したことで、さらに国内外の連結子会社が貢献を果たしたことで、当初計画を超過する業績となりました。

このような経済状況のもとで、当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度の経営成績は売上高633億2百万円（前期比15.7%増）、営業利益31億45百万円（同15.6%増）、経常利益33億57百万円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益23億92百万円（同16.1%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（国内営業本部）

国内営業本部は、主要顧客からの受注が堅調に推移しており、商品別ではバッテリー、エンジンオイル、足回り商品、輸入車消耗部品等、主力商品の販売が好調となりました。また国内連結グループ会社の業績も堅調に推移しました。その結果、売上高は298億22百万円となり、前年同期比9.3%の増収となりました。依然として、円安による輸入商品価格の高騰など仕入価格の上昇要因はありますが、物流改革、拠点エリア再編や業務効率化を進めて、コスト増に対応してまいります。また、引き続き取引先や各本部、グループ会社との連携を強化し、補修部品の安定供給を最優先にバリューチェーンの構築に取り組んでまいります。

（海外営業本部）

海外営業本部は、円安が継続していることで、中東地域をはじめほぼ全地域で受注は好調に推移していますが、アジア・中南米地域市場などの一部市場では現地販売がスローダウンし、若干在庫過多の状況です。サプライヤーからの値上げは落ち着いたものの、納期の長期化は想定より改善しておらず、バックオーダーは依然として高い水準が続いています。その影響で当第4四半期の輸出はややペースダウンしましたが、当連結会計年度累計では好調な業績となりました。一方、海外連結グループ会社はシンガポール法人を筆頭に全て順調であり、連結業績に大きく貢献しています。その結果、売上高は223億36百万円となり前年同期比22.8%の増収となりました。

（工機営業本部）

工機営業本部は、主要顧客である建機・農機・産業車輛メーカーの生産が好調に推移しました。その結果、売上高は76億85百万円となり、前年同期比28.1%の増収となりました。一方、市場・業界動向は低調な欧州・中国需要に加え、好調を支えてきた北米需要の先行きが不透明な経営環境ではありますが、顧客・市場で需要が高まる環境性能、安心・安全性能を向上させる製品開発に取り組むことで、脱炭素・安心安全社会に向けて貢献してまいります。

（CUSPA営業本部）

CUSPA営業本部は、為替変動に伴う輸入商材価格の上昇、原材料費の高騰などの外部要因の影響を引き続き受けておりますが、自社ブランドの商品ラインアップの見直しや、新規ブランドの販売拡大を目的とした新規開拓を積極的に実施し、また、メディア露出やモータースポーツシーンを中心に効果的なプロモーションを継続的に行いました。その結果、売上高は34億58百万円となり、前年同期比7.7%の増収となりました。今後も原材料価格や為替の変動に柔軟に対応し、主要商品の安定供給を図ってまいります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は期首に比べ2億64百万円増加（前連結会計年度は4億66百万円増加）し、当連結会計年度末には68億52百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は18億35百万円（前連結会計年度は8億38百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益33億41百万円と、売上債権の増加6億40百万円、棚卸資産の増加8億70百万円、仕入債務の増加2億45百万円、および法人税等の支払額11億57百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は17億97百万円（前連結会計年度は8億79百万円の支出）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1億98百万円、子会社株式の取得による支出2億90百万円、有形固定資産の取得による支出10億34百万円、無形固定資産の取得による支出1億31百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は1億67百万円（前連結会計年度は4億26百万円の獲得）となりました。これは主に、短期借入金の減少3億27百万円、長期借入れによる収入21億円、長期借入金の返済による支出10億19百万円、および配当金の支払による支出4億71百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績・受注実績

該当事項はありません。

b.商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	24,051,486	107.1
海外営業本部(千円)	19,139,522	116.0
工機営業本部(千円)	6,683,419	126.0
CUSPA営業本部(千円)	2,642,124	106.4
合計(千円)	52,516,552	112.3

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
国内営業本部(千円)	29,822,124	109.3
海外営業本部(千円)	22,336,160	122.8
工機営業本部(千円)	7,685,900	128.1
CUSPA営業本部(千円)	3,458,215	107.7
合計(千円)	63,302,401	115.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 財政状態

流動資産は306億25百万円となり、前連結会計年度末と比較して29億48百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金の増加3億55百万円、受取手形及び売掛金の増加2億67百万円、電子記録債権の増加6億67百万円、および棚卸資産の増加15億79百万円によるものです。固定資産は80億16百万円となり、前連結会計年度末と比較して13億41百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物（純額）の増加6億55百万円、土地の増加5億円、および投資有価証券の増加2億20百万円によるものです。

この結果、総資産は386億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して42億90百万円の増加となりました。

流動負債は107億33百万円となり、前連結会計年度末と比較して9億82百万円の増加となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加4億64百万円、および1年内返済予定の長期借入金の増加2億60百万円によるものです。固定負債は33億16百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億90百万円の増加となりました。これは主に長期借入金の増加9億29百万円によるものです。

この結果、負債合計は140億50百万円となり、前連結会計年度末と比較して18億73百万円の増加となりました。

純資産の部は245億91百万円となり、前連結会計年度末と比較して24億16百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益23億92百万円及び剰余金の配当4億71百万円によるものです。この結果、自己資本比率は63.4%（前連結会計年度末は64.6%）となりました。

2) 経営成績

売上高は、前連結会計年度に比べて86億6百万円増加（15.7%増）し、633億2百万円となりました。

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している要因により、国内営業本部は25億34百万円増加（9.3%増）、海外営業本部は41億40百万円増加（22.8%増）、工機営業本部は16億83百万円増加（28.1%増）、CUSPA営業本部は2億47百万円増加（7.7%増）となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べて4億25百万円増加（15.6%増）し、31億45百万円となりました。売上高販管費率は前期比0.7ポイント増加し13.5%となりましたが、売上総利益率が前期比0.7ポイント増加し18.4%となったため、売上高営業利益率は前期と同水準の5.0%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて4億46百万円増加（15.3%増）し、33億57百万円となりました。

特別損益は、16百万円の損失（前連結会計年度は57百万円の利益）となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）は、前連結会計年度に比べて34百万円増加（3.8%増）し、9億43百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて3億32百万円増加（16.1%増）して23億92百万円となり、自己資本当期純利益率は（ROE）は10.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金は内部資金の活用を基本としておりますが、設備資金を中心とする事業の維持拡大のための資金として金融機関からの借入による調達も行っております。また、事業環境等の不測の変化に備え、流動性の確保のために金融機関には十分な借入枠を有しております。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は売上高633億2百万円（前連結会計年度比15.7%増）、営業利益31億45百万円（同15.6%増）と増収増益となりました。売上については海外営業本部や工機営業本部が大きく牽引しました。また、利益面につきましては経常利益、当期純利益とも増益となりました。しかしながら自動車補修部品市場は、車輛のIT化・自動運転化・HV/EV化による大きな変革が訪れつつあり、引き続き当社グループは進取の気性を持って柔軟に対応していくことができる人材の育成に注力してまいります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて重要と位置付ける経営指標は、売上高営業利益率であると捉え、4.5%を目標としております。当連結会計年度の売上高営業利益率は前連結会計年度と同水準の5.0%でした。引き続き、これらの指標が改善されるよう取り組んでまいります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、効率的な営業活動および業務の省力化、合理化並びに新規開発案件の対応のため、1,246百万円の設備投資を行いました。その主なものは次のとおりです。

- ・建物及び構築物 167百万円 本社の事務所の新築工事に係るものであります。
- ・土地 283百万円 国内営業本部の子会社の谷川油化興業㈱の事業所用地取得に係るものであります。
- ・建物及び構築物 127百万円 国内営業本部の子会社の谷川油化興業㈱の事業所取得に係るものであります。
- ・土地 97百万円 国内営業本部の子会社の㈱デルオートの工場用地取得に係るものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 大阪工機部 GML工機部 (大阪市福島区)	全社(共通) 国内営業本部 海外営業本部 工機営業本部	統括業務施設 販売設備 販売設備 販売設備	493,637	0	284,854 (675.00)	188,029	3,221	37,322	1,007,064	121 (6)
仙台営業所 (仙台市宮城野 区)	国内営業本部	販売設備	79,464	-	48,642 (1183.07)	-	-	535	128,643	15 (9)
東京営業所 カスタマイズ パーツ部 東京工機部 (東京都品川区)	国内営業本部 CUSPA営業本 部 工機営業本部	販売設備	235,785	10,248	57,931 (597.00)	35,777	-	26,414	366,157	45 (6)
名古屋営業所 (名古屋市熱田区)	国内営業本部	販売設備	234,599	0	515,994 (1,561.13)	-	-	8,100	758,694	16 (7)
近畿営業所 (大阪市北区)	国内営業本部	販売設備	410,384	391	-	-	-	5,319	416,095	17 (4)
福岡営業所 (福岡市博多区)	国内営業本部	販売設備	12,806	-	40,890 (1,096.78)	-	-	653	54,349	12 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. リース契約による主な賃借設備(リース資産に計上されるものを除く)は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社(大阪市福島区)他13営業所	国内営業本部	販売設備	8,511	14,061

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)丸安商会	本社 (大阪市福島区)	国内 営業本部	統括業務施設 販売設備	11,698	0	-	26,153	15,909	53,762	27 (11)
谷川油化 興業(株)	本社・鶴見工場 (横浜市鶴見区) 金沢工場 (横浜市金沢区) 大阪工場 (大阪府泉大津市)	国内 営業本部	統括業務施設 製造設備 販売設備	343,177	78,192	1,142,376 (8,852.77)	2,275	64,410	1,630,432	49 (6)
(株)カー ビュー ティブロ	本社 (東京都世田谷区)	CUSPA 営業本部	統括業務施設 販売設備	44,771	7,428	61,722 (165.37)	-	5,989	119,911	18 (-)
(株)デルオー ト	本社・厚木工場 (神奈川県厚木市) 世田谷工場 (東京都世田谷区)	国内 営業本部	統括業務施設 製造設備 販売設備	22,492	9,457	359,704 (2,024.14)	2,244	4,393	398,293	16 (2)
(株)北光社	本社 (徳島県徳島市) 脇町営業所 (徳島県美馬市) 池田営業所 (徳島県三好市)	国内 営業本部	統括業務施設 販売設備	18,149	7,933	143,353 (4,494.69)	-	4,339	173,777	44 (33)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SPKシンガ ポール (PTE)リミ テッド	本社 (シンガポール)	海外営業本部	統括業務施設 販売設備	29,492	5,398	5,545	108,087	12,335	160,860	42 (-)
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	本社 (U.S.A.)	海外営業本部	統括業務施設 販売設備	32	4,595	9,048	108,728	6,041	128,448	7 (-)
SPKピー クルパーツ CORP.	本社 (U.S.A.)	工機営業本部	統括業務施設 販売設備	-	3,710	-	4,229	8,076	16,016	2 (-)
Northeast Imported Parts & Accessories , Inc.	本社 (U.S.A.)	海外営業本部	統括業務施設 販売設備	-	2,915	6,404	71,604	2,176	83,100	24 (2)
SPK モー ターパーツ CO.,LTD.	本社 (タイ)	海外営業本部	統括業務施設 販売設備	2,271	10,030	-	16,178	2,666	31,146	25 (-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、投資効率等を慎重に勘案して策定しております。設備投資計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在において重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,800	10,453,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	10,453,800	10,453,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年4月1日(注)1	5,226,900	10,453,800	-	898,591	-	961,044

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	27	129	88	16	9,859	10,130	-
所有株式数(単元)	-	20,517	3,173	23,186	11,091	17	46,173	104,157	38,100
所有株式数の割合(%)	-	19.7	3.0	22.2	10.6	0.0	44.5	100.0	-

(注)1. 自己株式411,712株は「個人その他」に4,117単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。なお、自己株式は全て当社名義となっており、実質的に所有していない株式はありません。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	1,071	10.67
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	756	7.53
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	653	6.51
SPK社員持株会	大阪市福島区福島5-6-28	477	4.76
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	459	4.57
渡部 和子	大阪市城東区	303	3.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	233	2.32
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR (東京都千代田区丸の内2-7-1)	149	1.49
ミヤコ自動車工業株式会社	東京都港区西新橋2-13-6	142	1.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	108	1.08
計	-	4,354	43.36

(注) 上記株式のうち、信託業務に関わる株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 653千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,071千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 411,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,004,000	100,040	-
単元未満株式	普通株式 38,100	-	-
発行済株式総数	10,453,800	-	-
総株主の議決権	-	100,040	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
S P K株式会社	大阪市福島区福島五丁目6番28号	411,700	-	411,700	3.94
計	-	411,700	-	411,700	3.94

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2024年6月25日開催の第153期定時株主総会の決議に基づき、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては、「4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4)役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	411,712	-	411,712	-

(注) 1. 当期間(2024年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と中長期的視野に立った今後の事業展開に必要な内部留保を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化および市場ニーズに対応すべく、付加価値の高い基幹商品および環境に配慮した商品開発を強化するとともに、海外現地法人を育成・連携強化し、更なる事業拡大を図るために有効投資したいと考えております。

当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを原則としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき27円とさせていただきます。すでに、2023年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年10月31日 取締役会決議	230,968	23
2024年5月7日 取締役会決議	271,136	27

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「誠実(Sincerity)に生き、情熱(Passion)を持って仕事をし、親切(Kindness)な対応ができる企業人の集団」を経営理念とし、近江商人の精神である「三方よし、始末して気張る、進取の気性」を経営方針に掲げ、自社の利益だけでなく、投資家や株主の皆様、取引先、社員など当社に関係する様々なステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、適正かつ効率的な内部統制システムを構築し、健全で有効なコーポレート・ガバナンスの確立を目指しております。

当社のガバナンス体制としては、取締役会が意思決定機関となります。当社の取締役会は社外取締役3名を含めた8名で構成されており、原則月1回程度開催しています。取締役会では、経営に関わる重要事項を協議・決定するとともに、各取締役から職務執行状況の報告を受けることで、取締役相互の職務執行の監督を行っています。今年度からは、常勤取締役が、管掌部門を監督する立場となり、業務執行する各本部長には執行役員が担当することによって、コーポレート・ガバナンスを強化しています。さらに全社横断的にESG経営を推進していくため、2024年4月にESG推進室を設置しました。全社的なESG関連活動を集中的に管理・推進する体制として、活動を実施しています。また、各部門や各グループ会社から委員を募り、月1回開催のESGコミッティーを設置して、ボトムアップ型の推進も図っています。さらに、管理部門であるコーポレート統括本部を編成し、各種全社横断的な課題解決や経営管理の強化やリスク管理体制の構築を進めて、グループの経営基盤の強化に努めます。

監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営のさらなる効率化を高め、より透明性、客観性を高めております。経営監視機能の向上、経営責任の明確化、意思決定の迅速化を図るため、取締役の員数や体制を適正化し、監査機能の実効性を高めております。

当社グループ全体で、業務の適正を確保するため、当社グループ会社に役員を派遣し、定期的な連絡会議を行うことにより、円滑な情報交換と適正な業務体制を図っております。監査等委員会および内部監査室は連携して、企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行っております。取締役会は、企業集団における業務体制について見直し、改善を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実及び企業価値向上を図ることを理由に、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

当社の取締役会は8名(うち独立社外取締役3名)、監査等委員会は3名(うち独立社外取締役2名)で構成し、独立社外取締役が取締役会の3分の1以上となるようにしており、取締役会が透明・公正の体制で意思決定を行っております。

さらに、役員の指名・報酬に関して、独立性・客観性・透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会を設置いたしました。

監査等委員会設置会社であり、企業統治体制の主たる機関として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会、経営会議、内部監査室を設置しております。

取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長沖恭一郎、取締役副社長藤井修二、専務取締役木村彰良、取締役上田耕司、社外取締役西島康二、取締役(監査等委員)清水敏夫、社外取締役(監査等委員)赤崎雄作、社外取締役(監査等委員)藤原友江の8名で構成されており、毎月1回開催される定例の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款・取締役会規程に定められた事項について審議するとともに、月次の営業報告、その他重要事項についての質疑・意見交換を通して、取締役相互の業務執行状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年、定数は8名以内とする旨定款に定めております。

監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役である監査等委員2名を含む監査等委員3名で構成し、委員長は常勤の監査等委員が務め、定例および必要に応じて随時開催しております。

当社の監査等委員会は、独立した客観的な立場において、取締役の職務の執行を監査・監督し、当社の持続的な成長を確保する責任を負っております。また、監査等委員会は、内部統制システムの有効性を確認し、内部監査室および会計監査人と連携して監査を実施しております。

指名・報酬諮問委員会

当社は指名・報酬諮問委員会を2020年6月より設置しており、取締役会の諮問機関として、取締役の選考および報酬に関して、その透明性および客観性を確保することを目的として、独立社外取締役を委員の過半数とすることとしております。

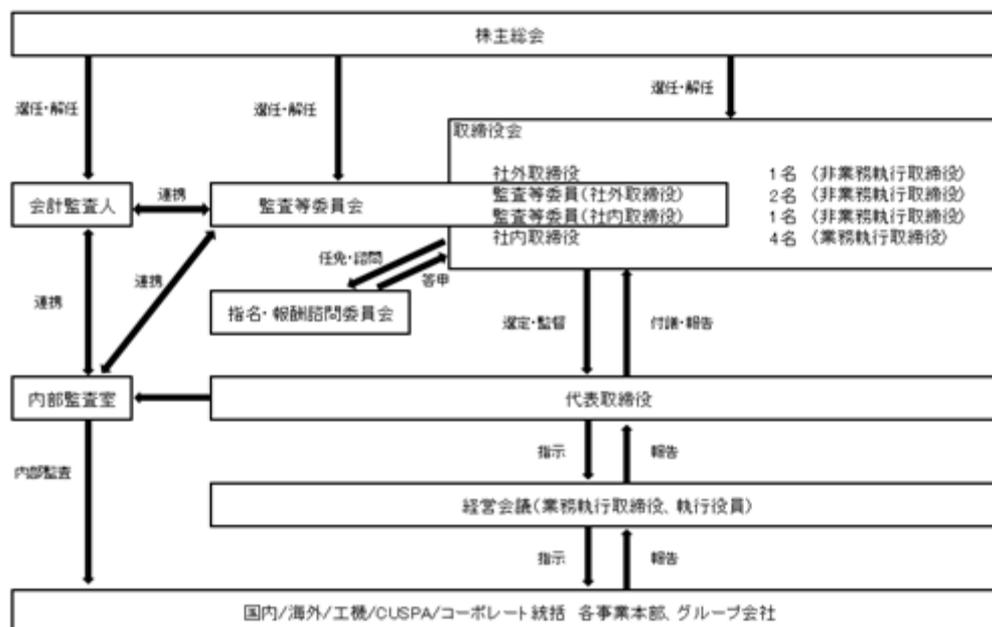
経営会議

当社の経営会議は、代表取締役社長沖恭一郎、取締役副社長藤井修二、専務取締役木村彰良、取締役上田耕司、常務執行役員河口洋満、執行役員濱田佳典、執行役員田中耕二、執行役員新宮雅人、執行役員喜佐見英俊、執行役員箕浩義、執行役員河村栄治、執行役員荒井俊信、執行役員森系一晶、執行役員海老原聡、執行役員緋田雅之の15名で構成されております。経営会議は、原則として毎月1回開催し、適正かつ効率的な経営活動を目的として、営業報告・予算進捗報告、その他業務執行にあたっての重要事項について、審議・決定を行っております。

内部監査室

当社の内部監査室は1名で構成されております。内部監査室の目的、活動につきましては、「(3) [監査の状況] 内部監査の状況」に記載の通りです。

会社の機関と内部統制の関係図（有価証券報告書提出日現在）



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおりとして、当社グループの内部統制システムの整備を図っております。

イ. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

- 誠実 (Sincerity) に生き
- 情熱 (Passion) を持って仕事をし
- 親切 (Kindness) な対応ができる
- 企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員会および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及び各種リスクは、コーポレート統括本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応及び管理体制を図る。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会で決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

ホ．当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査役を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員会、内部監査室は連携して当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

ヘ．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員を補助すべき使用人を指名することができる。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の監査等委員の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

チ．取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役および使用人は、監査等委員に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすべきおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役および使用人に説明を求めることができる。

リ．その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室およびコーポレート統括本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

ヌ．財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

ル．社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名であります。社外取締役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準を参考にしております。

社外取締役西島康二は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、独立社外取締役として選任しております。

社外取締役赤崎雄作は、弁護士であり、会社法務に精通し、国内外の企業案件に携わっていることから、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、独立社外取締役として選任しております。

社外取締役藤原友江は、公認会計士であり、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、独立社外取締役として選任しております。

なお、社外取締役赤崎雄作は、中央総合法律事務所の社員弁護士パートナーであり、当所と当社は法律顧問契約を締結しております。また、社外取締役は「(2) 役員状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役と当社との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役は内部統制部門との連携につきましては後述の「(3) [監査の状況]」の記載の通り、十分な連携が取れていると考えております。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係わるすべてのリスクを適切に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を経営上の重要課題としております。これに対応するために諸規程を整備し、全社員の法令遵守の精神を浸透させ、問題点の発生を防止しております。重要な事項については、取締役会・経営会議で報告を行い、監視・監督を励行しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程の定めにより管理しております。すべての子会社に対し当社より取締役または監査役を派遣し、同規定に従い必要事項を監督し、経営状況を把握しております。

また、子会社からは定期的かつ継続的に決算書類等の経営資料を提出させ、それら資料・報告を主幹部署が審査し、必要に応じて担当取締役より取締役会・経営会議等に報告する体制を築いております。

d．責任限定契約の内容

当社は定款において非業務取締役との間に責任限定契約を締結できることとしており、社外取締役 西島康二、社外監査等委員 赤崎雄作、藤原友江氏の3名は、当社と会社法第427条第1項および当社定款第33条第2項に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める最低限度額となります。

e．役員等賠償責任保険契約の内容

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

f．取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

g．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得：

当社では経営環境の変化に対応して機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当金：

当社では株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社では、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会の活動状況

当社は当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沖 恭一郎	16回	16回
藤井 修二	16回	16回
木村 彰良	16回	16回
土居 正宏	16回	16回
上田 耕司	16回	16回
西島 康二	16回	16回
清水 敏夫	16回	15回
赤崎 雄作	16回	15回
藤原 友江	16回	16回

取締役会における主な検討内容は以下のとおりです。

テーマ	主な審議事項
事業運営	中期経営計画進捗、重要な事業戦略、資金調達、M & A
決算関連	決算承認、配当方針、予算承認
コーポレート・ガバナンス	取締役実効性評価、株式関連、組織改変
人事関連	人事規程の改定、執行役員専任、福利厚生

j. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当社は当事業年度において指名・報酬諮問委員会を3回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
沖 恭一郎	3回	3回
西島 康二	3回	3回
赤崎 雄作	3回	3回

指名・報酬諮問委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項、取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	沖 恭一郎	1959年9月22日生	1982年4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 2007年4月 当社国内営業本部副本部長 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社海外営業本部長 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	46
取締役副社長 コーポレート全般管掌	藤井 修二	1956年4月16日生	1980年4月 (株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 2008年4月 同行常務執行役員 2012年4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 2013年9月 当社入社、経営企画室長 2014年4月 当社管理本部長 2014年6月 当社取締役 2015年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2023年6月 当社取締役副社長(現任) 2024年4月 当社コーポレート全般管掌(現任)	(注)2	30
専務取締役 海外事業管掌	木村 彰良	1962年2月25日生	1985年4月 ニチメン(株)(現双日(株))入社 2002年11月 豊田通商(株)入社 2014年4月 Toyota Adria d.o.o.社長 2017年4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長 2017年10月 当社海外営業本部副本部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社海外営業本部長 2020年6月 当社取締役 2022年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役(現任) 2024年4月 当社海外事業管掌(現任)	(注)2	12
取締役 事業会社担当	上田 耕司	1963年8月21日生	1986年4月 当社入社 2008年4月 当社大阪外車部品センター長 2013年5月 当社国内営業本部名古屋営業所長 2019年4月 当社執行役員 国内営業本部外車部品センター長 2020年4月 当社グローバルアフターマーケット センター長 2021年4月 当社国内営業副本部長 2022年6月 当社取締役 事業会社担当(現任)	(注)2	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西島 康二	1949年5月15日生	1973年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行)入行 2003年10月 ㈱りそな銀行 取締役兼代表執行役副社長 2006年6月 ダイア建設㈱(現㈱大和地所) 代表取締役社長 2013年6月 ソーダニッカ㈱社外監査役 2015年6月 当社取締役(現任) ソーダニッカ㈱社外取締役 2019年6月 同社社外取締役退任	(注)2	2
取締役 (常勤監査等委員)	清水 敏夫	1955年2月6日生	1977年3月 当社入社 1999年4月 当社内部監査室マネジャー 2014年4月 当社海外営業本部業務部部長 2015年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	2
取締役 (監査等委員)	赤崎 雄作	1983年1月20日生	2008年12月 最高裁判所司法研修修了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所 2018年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2021年4月 京都大学法科大学院非常勤講師(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年9月 株式会社スマートバリュー社外取締役(指名委員、報酬委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	藤原 友江	1978年8月8日生	2004年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 2008年10月 公認会計士登録 2017年7月 高山友江公認会計士事務所設立 2017年8月 税理士登録 2019年6月 因幡電機産業㈱社外取締役 2020年6月 同社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					106

- (注)1. 取締役 西島康二氏、赤崎雄作氏および藤原友江氏は社外取締役であります。
2. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 創	1964年2月3日生	1986年4月 当社入社 2006年4月 当社海外営業本部アジア部課長 2012年4月 当社海外営業本部アジア部次長 2021年7月 当社海外営業本部業務部部長(現任)	6

社外役員の状況

社外取締役との関係

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名であります。社外取締役の選任にあたっては、当社からの独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員制度における独立性の判断基準を参考にしております。

社外取締役西島康二氏は金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役赤崎雄作氏は、弁護士であり、会社法務に精通し、国内外の企業案件に携わっていることから、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役藤原友江氏は、公認会計士であり、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

なお、監査等委員である社外取締役赤崎雄作氏は、弁護士法人中央総合法律事務所の社員弁護士パートナーであり、当所と当社は法律顧問契約を締結しております。また、社外取締役の西島康二氏は、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であります。これら以外に社外取締役と当社の間、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、相互の連携を図るために定期的に意見交換及び情報交換を行っており、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は取締役3名で構成され、うち2名は独立性を有する社外取締役であります。監査等委員会監査については、常勤監査等委員が中心となり実施しており、取締役会に出席し、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について重点的に監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会との相互の連携を図るために、定期的に意見交換及び情報交換を行っております。

なお、監査等委員藤原友江氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 敏夫	7回	7回
赤崎 雄作	7回	7回
藤原 友江	7回	7回

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針や監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

また、常勤監査等委員の活動として、監査等委員会が定めた監査の方針、実施計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、事業所、子会社において業務および財産の状況を調査しました。

内部監査の状況

当社の内部監査については、内部監査室が設置されており、人員は1名です。内部監査による業務監査を通じ、法令遵守・リスクマネジメント業務の効率的な遂行状況等を監査し、指摘・改善指導および役員への報告等を行っております。

内部監査室から取締役会への直接報告は行っておりませんが、各取締役へ内部監査結果を報告し、連携を図っております。

また、内部監査結果及び是正状況のモニタリング結果は、監査等委員会および監査法人と情報を共有し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

栗原 裕幸

小林 謙一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等7名、その他8名であり、合計20名が会計監査業務に携わっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針は、当社の会計監査に必要とされる専門性、独立性を有していることに加えて、適切かつ妥当に監査する体制を有していることを監査等委員会が判断して選定するものとしております。EY新日本有限責任監査法人は、この判断基準を満たしており、その高い監査品質が当社財務情報の信頼性向上に繋がると判断して選定しております。

監査法人の解任または不再任の決定の方針につきましては、監査法人に会計監査人としての職務の執行に支障がある場合等、その必要あると監査等委員会が判断した場合に、株主総会に提出する監査法人の解任または不再任に関する議案の内容を決定するものとします。

また、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査法人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会にて策定された評価基準項目に基づき、年間を通じた監査法人の活動の適切性および妥当性の判定・評価並びに独立性・専門性の確認を行っています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	38,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	38,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の独立性の担保及び監査品質の確保に留意し、提示された報酬見積りの算出根拠と算定内容が適切かつ妥当であると判断した結果、会計監査人の報酬に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額20百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

また、2024年6月25日開催の第153回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(付与の対象となる取締役に対し、当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年間30,000株以内、報酬の総額は年額50百万円以内とします)の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)です。なお、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定に当たっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

取締役の報酬に関する方針

当社役員報酬につきましては、株主総会で承認された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額および監査等委員である取締役の報酬総額のそれぞれの範囲内において決定しております。

基本報酬(固定報酬)及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し決定することとしております。

取締役会は、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	148,500	148,500	-	-	-	5
監査等委員(社外取締役を除く)	8,400	8,400	-	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、保有先企業との取引関係の開拓・維持強化に繋がり、当該銘柄の保有が当社の企業価値の向上に繋がると判断して中長期的に保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有は、当該銘柄の保有が取引関係の開拓・維持強化に繋がり、当社の企業価値の向上に繋がると判断した場合に限り、必要最小限度の保有にとどめることを基本方針としております。保有の適否については、当該企業との取引関係や当社の成長戦略、保有の経済的合理性を取締役会で検証・決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	1,050
非上場株式以外の株式	4	264,577

(注) 貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,240	新規ビジネス創出のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ブロード リーフ	380,000	380,000	(保有目的) 当社の自動車補修部品 販売において、同社の自動車補修部 品の検索システムは必要不可欠なも のであり、同社株式を保有すること により、同社との良好かつ緊密な関 係を築くことで、より一層競合他社 よりも販売戦略上の競争優位を構築 することができると判断したためで あります。 (定量的な保有効果) (注)	有
	201,400	155,800		
スタンレー電気株 式会社	16,352	16,352	(保有目的) 当社の自動車補修部品 販売において、同社の自動車用ラン プ等は販売戦略上重要なものであ り、同社株式を保有することによ り、同社との良好かつ緊密な関係を 築くことで、より一層競合他社より も同戦略上の競争優位を構築する ことができると判断したためであり ます。 (定量的な保有効果) (注)	無
	46,030	47,927		
株式会社今仙電機 製作所	21,000	21,000	(保有目的) 当社の産業車輛部品販 売において、同社の産業車輛用ラン プ等は販売戦略上重要なものであ り、同社株式を保有することによ り、同社との良好かつ緊密な関係を 築くことで、より一層競合他社より も同戦略上の競争優位を構築する ことができると判断したためであり ます。 (定量的な保有効果) (注)	無
	13,377	15,435		
株式会社T B K	10,000	10,000	(保有目的) 当社の自動車補修部品 販売において、同社の大型車輛のブ レーキ等は新たな補修部品市場への 開拓・進出に重要なものであり、同 社株式を保有することにより、同社 との良好かつ緊密な関係を築くこ とで、より一層競合他社よりも同戦 略上の競争優位を構築することが できると判断したためであります。 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,770	2,790		

(注) 特定投資株式の定量的な保有効果の測定・記載は困難ですが、上記の「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」の記載の通り、保有にあたっては取締役会で十分な検証を行っております。また、その議決権行使につきましては、企業価値の向上に資するか否かという観点を判断基準としており、投資の目的であるシナジー効果が最大限発揮され、当社の企業価値に寄するよう、提案された議案を検討し行使しております。

みなし保有株式

該当する投資株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	163,793	1	50,800
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	750	-	(注)1
非上場株式以外の株式	-	-	-

(注)1.非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当する投資株式はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当する投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を把握し、連結財務諸表等を適正に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,612,792	6,967,986
受取手形及び売掛金	5 10,110,098	5, 7 10,377,360
電子記録債権	1,248,548	7 1,916,388
棚卸資産	1 8,478,687	1 10,057,746
未収入金	560,577	511,619
その他	678,440	807,306
貸倒引当金	12,413	13,205
流動資産合計	27,676,731	30,625,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 2,477,549	3 3,308,703
減価償却累計額	1,092,134	1,267,834
建物及び構築物(純額)	3 1,385,415	3 2,040,868
機械装置及び運搬具	649,040	770,629
減価償却累計額	526,310	629,202
機械装置及び運搬具(純額)	122,730	141,426
土地	3 2,235,369	3 2,735,505
リース資産	640,408	730,640
減価償却累計額	312,110	408,130
リース資産(純額)	328,298	322,510
建設仮勘定	386,912	175,973
その他	617,261	687,925
減価償却累計額	495,364	541,592
その他(純額)	121,896	146,332
有形固定資産合計	4,580,621	5,562,617
無形固定資産		
のれん	335,300	413,980
借地権	-	19,248
ソフトウェア	287,038	349,750
リース資産	39,097	22,514
その他	16,323	16,967
無形固定資産合計	677,760	822,461
投資その他の資産		
投資有価証券	275,085	495,658
繰延税金資産	332,583	387,644
退職給付に係る資産	12,637	11,562
その他	2 796,502	2 736,762
貸倒引当金	132	84
投資その他の資産合計	1,416,677	1,631,544
固定資産合計	6,675,058	8,016,623
資産合計	34,351,790	38,641,825

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,339,491	7,580,955
電子記録債務	209,159	7,245,401
短期借入金	1,013,323	820,817
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	3,781,191	3,1,041,795
未払法人税等	666,361	550,342
賞与引当金	297,221	444,187
その他	6,1,424,028	6,1,807,246
流動負債合計	9,750,776	10,733,744
固定負債		
社債	140,000	120,000
長期借入金	3,1,400,816	3,2,330,252
退職給付に係る負債	470,596	482,917
長期預り保証金	114,691	108,643
長期末払金	26,046	26,880
その他	273,286	247,713
固定負債合計	2,425,438	3,316,407
負債合計	12,176,214	14,050,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金	961,044	961,044
利益剰余金	20,237,618	22,219,219
自己株式	435,500	435,500
株主資本合計	21,661,752	23,643,354
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	75,466	118,087
繰延ヘッジ損益	671	5,023
為替換算調整勘定	437,684	726,584
その他の包括利益累計額合計	513,822	839,647
非支配株主持分	-	108,670
純資産合計	22,175,575	24,591,672
負債純資産合計	34,351,790	38,641,825

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 54,695,637	1 63,302,401
売上原価	2 45,007,948	2 51,639,757
売上総利益	9,687,688	11,662,643
販売費及び一般管理費	3 6,967,545	3 8,517,350
営業利益	2,720,143	3,145,292
営業外収益		
受取利息	7,323	4,143
受取配当金	4,293	3,485
仕入割引	121,763	120,525
不動産賃貸料	13,912	28,289
為替差益	22,173	61,906
協賛金収入	25,620	-
その他	48,823	51,669
営業外収益合計	243,909	270,019
営業外費用		
支払利息	19,787	19,315
支払手数料	9,627	-
不動産賃貸費用	735	14,093
棚卸資産処分損	-	15,361
支払補償費	5,600	-
その他	17,459	9,456
営業外費用合計	53,210	58,227
経常利益	2,910,842	3,357,085
特別利益		
投資有価証券売却益	36,649	-
子会社株式売却益	25,728	-
固定資産売却益	4,701	4 2,833
特別利益合計	63,079	2,833
特別損失		
事務所移転費用	4,100	4,392
固定資産除売却損	5 1,050	5 5,260
投資有価証券評価損	-	9,240
特別損失合計	5,151	18,893
税金等調整前当期純利益	2,968,770	3,341,024
法人税、住民税及び事業税	966,375	994,654
法人税等調整額	57,493	51,308
法人税等合計	908,881	943,345
当期純利益	2,059,888	2,397,679
非支配株主に帰属する当期純利益	-	5,650
親会社株主に帰属する当期純利益	2,059,888	2,392,028

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	2,059,888	2,397,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,093	42,620
繰延ヘッジ損益	1,417	5,695
為替換算調整勘定	311,048	244,907
その他の包括利益合計	313,560	281,833
包括利益	2,373,448	2,679,512
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,373,448	2,665,605
非支配株主に係る包括利益	-	13,907

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	898,591	961,044	18,599,497	435,500	20,023,632
当期変動額					
剰余金の配当			421,767		421,767
親会社株主に帰属する当期純利益			2,059,888		2,059,888
連結範囲の変動					
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,638,120	-	1,638,120
当期末残高	898,591	961,044	20,237,618	435,500	21,661,752

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	74,372	745	126,635	200,262	-	20,223,894
当期変動額						
剰余金の配当						421,767
親会社株主に帰属する当期純利益						2,059,888
連結範囲の変動						
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減						
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,093	1,417	311,048	313,560		313,560
当期変動額合計	1,093	1,417	311,048	313,560	-	1,951,680
当期末残高	75,466	671	437,684	513,822	-	22,175,575

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	898,591	961,044	20,237,618	435,500	21,661,752
当期変動額					
剰余金の配当			471,978		471,978
親会社株主に帰属する当期純利益			2,392,028		2,392,028
連結範囲の変動			61,551		61,551
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,981,601	-	1,981,601
当期末残高	898,591	961,044	22,219,219	435,500	23,643,354

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	75,466	671	437,684	513,822	-	22,175,575
当期変動額						
剰余金の配当						471,978
親会社株主に帰属する当期純利益						2,392,028
連結範囲の変動						61,551
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			52,248	52,248		52,248
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減					94,763	94,763
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	42,620	5,695	236,651	273,576	13,907	287,483
当期変動額合計	42,620	5,695	288,899	325,825	108,670	2,416,097
当期末残高	118,087	5,023	726,584	839,647	108,670	24,591,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,968,770	3,341,024
減価償却費	326,460	399,762
のれん償却額	108,577	176,498
長期前払費用償却額	3,847	6,183
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,728	71
賞与引当金の増減額(は減少)	90,418	136,108
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,718	9,923
受取利息及び受取配当金	11,617	7,629
支払利息	19,787	19,315
為替差損益(は益)	4,601	36,052
投資有価証券売却損益(は益)	36,649	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,240
子会社株式売却損益(は益)	25,728	-
有形固定資産除売却損益(は益)	348	2,427
売上債権の増減額(は増加)	618,635	640,141
棚卸資産の増減額(は増加)	1,639,685	870,184
仕入債務の増減額(は減少)	307,289	245,619
未収消費税等の増減額(は増加)	109	52,583
未払消費税等の増減額(は減少)	38,346	46,699
その他	102,556	328,982
小計	1,616,365	3,001,876
利息及び配当金の受取額	4,917	8,289
利息の支払額	19,775	17,016
法人税等の支払額	763,127	1,157,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	838,380	1,835,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,200
投資有価証券の取得による支出	50,800	122,234
投資有価証券の売却による収入	40,406	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3 198,444
子会社株式の取得による支出	-	290,929
子会社株式の売却による収入	90,588	-
有形固定資産の取得による支出	509,119	1,034,690
有形固定資産の売却による収入	1,008	3,976
無形固定資産の取得による支出	168,905	131,470
貸付けによる支出	274,956	1,218
貸付金の回収による収入	1,626	2,824
その他	9,354	26,476
投資活動によるキャッシュ・フロー	879,507	1,797,461
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	114,930	327,659
長期借入れによる収入	1,300,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	464,049	1,019,796
社債の償還による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	82,725	93,107
配当金の支払額	421,767	471,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	426,388	167,459
現金及び現金同等物に係る換算差額	81,157	58,549
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	466,417	264,108
現金及び現金同等物の期首残高	6,047,214	6,513,632
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	75,147
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,513,632	1 6,852,888

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株丸安商会

谷川油化興業株

株カービューティプロ

株デルオート

SPK Singapore Pte. Ltd.

SPK Vehicle Parts Corp.

NIPPON TRANS PACIFIC CORP.

SPK USA HOLDINGS INC.

Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.

SPK Motorparts Co.,Ltd.

株北光社

第1四半期連結会計期間より重要性が増したため、SPK Motorparts Co.,Ltd.を連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間において、株北光社の全株式を取得し、子会社としたため、連結の範囲に含めております。なお、2023年6月30日をみなし取得日としたため、第1四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結し、第2四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

SPK Europe B.V.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社等

(持分法を適用していない非連結子会社)

SPK Europe B.V.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SPK Singapore Pte. Ltd.、SPK Vehicle Parts Corp.、NIPPON TRANS PACIFIC CORP.、SPK USA HOLDINGS INC.、Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.及びSPK Motorparts Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法を採用しております。

棚卸資産

国内向 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）
その他 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの各営業本部は主に自動車補修部品関連の製品の販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価からの返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金(流動)	12,413	13,205
貸倒引当金(固定)	132	84

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたっては、債権の相手先の財政状態及び経営成績等に基づく信用状況や過去の回収実績、滞留期間に基づいて債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分しております。

なお、当連結会計年度末における当社の海外営業本部の売掛金は1,814,056千円であり、そのうちロシア企業向け売掛債権はありませんが、回収期限が経過している新興国向け売掛債権が82,896千円含まれております。これらについて、当連結会計年度末に貸倒懸念債権等に区分された債権はありません。

新興国向けの売掛債権については、得意先の財政状態の他、得意先所在国における業界の動向や商慣習の影響等を受けることにより回収が遅延し、売掛債権の貸倒懸念が生じる場合があります。これにより貸倒懸念債権に区分された債権については、当該債権の貸倒見込みが滞留期間や回収実績並びに得意先の信用状況等に影響を受けるものと仮定して、貸倒引当金の金額の見積りを行っております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

新興国向けの売掛債権について、得意先所在国における急激な経済的環境の変化等、地政学的なリスクが顕在化した場合は、追加引当額が必要となる場合があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「不動産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた62,735千円は、「不動産賃貸料」13,912千円、「その他」48,823千円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「不動産賃貸費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18,194千円は、「不動産賃貸費用」735千円、「その他」17,459千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	8,280,517千円	9,848,265千円
仕掛品	23,134	45,107
原材料及び貯蔵品	175,034	164,372

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産のその他(株式)	366,744千円	406,596千円

3 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保提供資産		
建物	70,000	70,000
土地	199,528	199,528
計	269,528	269,528
担保付債務		
1年以内返済予定借入金	13,812	19,943
長期借入金	232,762	213,970
計	246,574	233,913

4 保証債務

次の関係会社について取引先からの仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
SPKヨーロッパB.V.(仕入債務)	40,538千円	SPKヨーロッパB.V.(仕入債務) 27,421千円

(注) 外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

5 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。期末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	2,615,501千円	2,052,227千円
売掛金	7,494,597	8,325,132

6 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	407,450千円	380,452千円

7 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	291,860千円
電子記録債権	-	199,362
支払手形	-	90,692
電子記録債務	-	27,395

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	6,392千円	30,174千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	2,341,249千円	2,827,780千円
荷造運搬費	1,015,081	1,096,440
賞与	340,888	429,424
減価償却費	255,640	311,029
退職給付費用	125,226	112,493
貸倒引当金繰入額	412	2,704
賞与引当金繰入額	270,406	419,568

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	232千円	-千円
機械装置及び運搬具	469	2,833
計	701	2,833

5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	375千円	694千円
機械装置及び運搬具	-	149
器具及び備品	675	4,409
ソフトウェア	-	6
計	1,050	5,260

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	38,214千円	61,990千円
組替調整額	36,649	-
税効果調整前	1,565	61,990
税効果額	471	19,369
その他有価証券評価差額金	1,093	42,620
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,024	8,136
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,024	8,136
税効果額	607	2,440
繰延ヘッジ損益	1,417	5,695
為替換算調整勘定：		
当期発生額	311,048	244,907
組替調整額	-	-
税効果調整前	311,048	244,907
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	311,048	244,907
その他の包括利益合計	313,560	281,833

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,453,800	-	-	10,453,800
合計	10,453,800	-	-	10,453,800
自己株式				
普通株式	411,712	-	-	411,712
合計	411,712	-	-	411,712

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月2日 取締役会	普通株式	220,925	22	2022年3月31日	2022年5月31日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	200,841	20	2022年9月30日	2022年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月2日 取締役会	普通株式	241,010	利益剰余金	24	2023年3月31日	2023年5月31日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	10,453,800	-	-	10,453,800
合計	10,453,800	-	-	10,453,800
自己株式				
普通株式	411,712	-	-	411,712
合計	411,712	-	-	411,712

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年5月2日 取締役会	普通株式	241,010	24	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	230,968	23	2023年9月30日	2023年12月1日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月7日 取締役会	普通株式	271,136	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年5月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	6,612,792千円	6,967,986千円
預入期間が3か月を超える定期預金	99,160	115,097
現金及び現金同等物	6,513,632	6,852,888

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	7,479千円	66,614千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社北光社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	468,360千円
固定資産	256,862
のれん	178,919
流動負債	437,085
固定負債	117,057
株式の取得価額	350,000
現金及び現金同等物	151,555
差引:取得のための支出	198,444

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

(ア)有形固定資産・・・主として、海外連結子会社の不動産リースであります。

(イ)無形固定資産・・・ソフトウェアであります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達の必要性が生じた場合には、銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務の為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、輸出取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、包括的な先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価情報を取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しており、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、営業債権同様に先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に運転資金および設備投資に係る資金調達であります。借入金については支払金利の変動リスクおよび流動性リスクを伴っておりますが、固定金利による借入れ、および資金繰計画の作成と適宜の見直しにより、当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした包括的な先物為替予約取引であり、その利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い銀行とのみ取引を行っております。また、デリバティブ取引の実行、管理については、取締役会において先物為替予約取引の基本方針、取引権限及び取引限度額を定めて行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含まれておりません（注）1.参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金及び電子記録債務は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	223,235	223,235	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(2,182,007)	(2,178,433)	3,573
(3) 社債（1年以内償還予定を含む）	(160,000)	(160,000)	-
(4) デリバティブ取引	959	959	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*) (千円)	時価(*) (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	330,720	330,720	-
(2) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(3,372,047)	(3,359,108)	12,938
(3) 社債（1年以内償還予定を含む）	(140,000)	(140,000)	-
(4) デリバティブ取引	7,177	7,177	-

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注)

1. 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	51,850	164,938

これらについては、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,612,792	-	-	-
受取手形	2,615,501	-	-	-
売掛金	7,494,597	-	-	-
電子記録債権	1,248,548	-	-	-
合計	17,971,439	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,967,986	-	-	-
受取手形	2,052,227	-	-	-
売掛金	8,325,132	-	-	-
電子記録債権	1,916,388	-	-	-
合計	19,261,734	-	-	-

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	781,191	1,228,554	81,780	90,482
社債(1年以内償還予定を含む)	20,000	140,000	-	-
合計	801,191	1,368,554	81,780	90,482

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	1,041,795	2,160,408	92,682	77,162
社債(1年以内償還予定を含む)	20,000	120,000	-	-
合計	1,061,795	2,280,408	92,682	77,162

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	223,235	-	-	223,235
デリバティブ取引				
通貨関連	-	959	-	959

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	330,720	-	-	330,720
デリバティブ取引				
通貨関連	-	7,177	-	7,177

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	(2,178,433)	-	(2,178,433)
社債(1年以内償還予定を含む)	-	(160,000)	-	(160,000)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	(3,359,108)	-	(3,359,108)
社債(1年以内償還予定を含む)	-	(140,000)	-	(140,000)

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

社債(1年以内償還予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は金融機関から提示される為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されており、当該売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	220,445	110,172	110,273
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	220,445	110,172	110,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,790	5,233	2,443
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,790	5,233	2,443
合計		223,235	115,405	107,829

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額51,850千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	325,534	139,673	185,860
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	325,534	139,673	185,860
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,186	9,295	4,109
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,186	9,295	4,109
合計		330,720	148,969	181,750

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額164,938千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	40,406	36,649

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について9,240千円(その他有価証券の非上場株式)の減損処理を行っております。

なお、非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	255,928	-	1,892
	為替予約取引 買建 ユーロ 元	買掛金	40,762 21,753	- -	1,566 756
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル タイパーツ	売掛金	494,295 30,718	- -	()
	為替予約取引 買建 ユーロ 元	買掛金	3,197 947	- -	()
合計			847,602	-	4,215

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	296,803	-	8,999
	為替予約取引 買建 ユーロ 元	買掛金	39,281 35,193	- -	719 1,103
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル タイパーツ	売掛金	445,478 5,095	- -	()
	為替予約取引 買建 ユーロ 元	買掛金	4,358 1,352	- -	()
合計			827,564		10,822

() 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度と確定給付企業年金制度、および退職一時金制度を採用しております

当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	452,240千円	457,958千円
退職給付費用	78,997	52,575
退職給付の支払額	59,703	48,641
制度への拠出額	13,575	13,857
新規連結に伴う増加額	-	23,203
為替換算差額	-	115
退職給付に係る負債の期末残高	457,958	471,354

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	262,777千円	263,802千円
年金資産	275,415	275,365
	12,637	11,562
非積立型制度の退職給付債務	470,596	482,917
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,958	471,354
退職給付に係る負債	470,596	482,917
退職給付に係る資産	12,637	11,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	457,958	471,354

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 78,997千円 当連結会計年度 52,575千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度49,956千円、当連結会計年度54,135千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	89,130	131,600
棚卸資産評価損否認	31,389	44,839
未払事業税否認	42,346	38,548
退職給付に係る負債	141,908	145,776
税務上の繰越欠損金	17,516	-
その他	118,408	166,838
繰延税金資産小計	440,699	527,603
評価性引当額	26,141	11,630
繰延税金資産合計	414,557	515,973
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,363	55,789
前払年金費用	3,791	3,468
その他	69,043	92,188
繰延税金負債合計	105,197	151,446
繰延税金資産の純額	309,359	364,526

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.0
住民税等均等割	-	0.7
国内子会社税率差異	-	1.1
海外子会社税率差異	-	2.3
のれん償却額	-	1.3
海外子会社留保金配当課税	-	0.3
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	-	2.8
その他	-	0.3
税効果会計適用後の法人税等の税負担率	-	28.2

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社北光社

事業の内容：自動車・二輪部品販売卸

企業結合を行った主な理由

株式会社北光社は徳島県に強固な地盤を有する1951年設立の、自動車部品等の二次卸を営む企業です。自動車整備・補修のアフターマーケットを主要な事業領域として、国内外の自動車部品卸に携わる当社グループにとって、地域戦略等の観点からシナジー効果が大きいと期待できると考慮し、株式を取得することといたしました。

企業結合日

2023年5月31日(株式取得日)

2023年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年7月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	350,000千円
取得原価		350,000

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,800千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

178,919千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	468,360千円
固定資産	256,862
資産合計	725,222
流動負債	437,085
固定負債	117,057
負債合計	554,142

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の

概算額及びその算定方法

売上高	431,428千円
営業利益	1,060
経常利益	114,235
税金等調整前当期純利益	74,482

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	
売上高					
日本	27,287,372	29,902	4,432,528	3,210,367	34,960,171
アジア・オセアニア	-	7,305,834	373,713	-	7,679,547
中南米	-	4,252,615	1,219	-	4,253,834
北米	-	2,484,623	1,039,142	-	3,523,765
中東・アフリカ	-	2,991,763	1,464	-	2,993,228
ヨーロッパ	-	1,131,239	153,850	-	1,285,089
顧客との契約から生じる収益	27,287,372	18,195,978	6,001,918	3,210,367	54,695,637
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,287,372	18,195,978	6,001,918	3,210,367	54,695,637

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	
売上高					
日本	29,822,124	82,554	5,933,312	3,458,215	39,296,207
アジア・オセアニア	-	9,690,550	527,398	-	10,217,949
中南米	-	5,151,646	30	-	5,151,676
北米	-	2,757,466	1,188,897	-	3,946,364
中東・アフリカ	-	3,266,714	899	-	3,267,614
ヨーロッパ	-	1,387,227	35,361	-	1,422,589
顧客との契約から生じる収益	29,822,124	22,336,160	7,685,900	3,458,215	63,302,401
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	29,822,124	22,336,160	7,685,900	3,458,215	63,302,401

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの各営業本部は主に自動車補修部品関連の製品の販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価からの返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足して1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,387,416千円	11,358,647千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,358,647	12,293,748
契約資産（期首残高）	4,065	3,446
契約資産（期末残高）	3,446	-
契約負債（期首残高）	196,528	407,450
契約負債（期末残高）	407,450	380,452

契約負債は、主に自動車補修部品関連の製品の販売による履行義務の充足より前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、196,528千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が210,922千円増加した主な理由は、自動車補修部品関連の製品の販売にかかる顧客からの前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、407,450千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が26,998千円減少した主な理由は、自動車補修部品関連の製品の販売にかかる顧客からの前受金の減少によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に自動車部品・用品の国内販売・輸出入、産業用車輻部品の企画販売およびカスタマイズドパーツの企画販売を行っており、自動車部品・用品およびフォークリフト用補修部品の国内販売は国内営業本部が、自動車部品の海外取引は海外営業本部が、産業用車輻部品の企画販売は工機営業本部が、カスタマイズドパーツの企画販売はCUSPA営業本部が、それぞれ担当しております。

したがって、当社グループの構成単位は販売体制を基礎とした営業本部別のセグメントから構成されており、「国内営業本部」、「海外営業本部」、「工機営業本部」、「CUSPA営業本部」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントに資産を配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
売上高					
外部顧客への売上高	27,287,372	18,195,978	6,001,918	3,210,367	54,695,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	106,493	22,108	73,932	10,216	212,750
計	27,393,865	18,218,086	6,075,851	3,220,584	54,908,388
セグメント利益	1,454,297	681,535	349,846	209,383	2,695,061
その他の項目					
減価償却費	126,834	82,258	36,088	14,443	259,625

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
売上高					
外部顧客への売上高	29,822,124	22,336,160	7,685,900	3,458,215	63,302,401
セグメント間の内部売上高 又は振替高	125,267	24,482	97,257	4,785	251,791
計	29,947,391	22,360,642	7,783,157	3,463,000	63,554,192
セグメント利益	1,377,392	963,454	691,896	152,833	3,185,577
その他の項目					
減価償却費	167,540	103,049	47,760	27,006	345,356

4. 報告セグメントの合計金額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	54,908,388	63,554,192
セグメント間取引消去	212,750	251,791
連結財務諸表の売上高	54,695,637	63,302,401

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,695,061	3,185,577
一般管理費の調整額(1)	22,566	58,401
全社営業外収益(2)	11,631	52,135
営業外費用の調整額(3)	204,845	177,773
連結財務諸表の経常利益	2,910,842	3,357,085

(注)(1)、(3)は各営業本部が負担する一般管理費及び営業外費用の配賦差異であります。
(2)は主に報告セグメントに帰属しない管理部門の営業外収益であります。

(単位:千円)

その他の項目	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	259,625	345,356
調整額	66,834	64,944
連結財務諸表の減価償却費	326,460	410,301

(注)調整額は主に報告セグメントに帰属しない管理部門の減価償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動車及び産業用車輛の部品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア・オセアニア	中南米	その他	計
34,960,171	7,679,547	4,253,834	7,802,083	54,695,637

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、自動車及び産業用車輛の部品の販売を行っており、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア・オセアニア	中南米	その他	計
39,296,207	10,217,949	5,151,676	8,636,567	63,302,401

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
当期償却額	12,248	83,880	-	12,448	108,577
当期末残高	45,932	245,799	-	43,568	335,300

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	国内営業本部	海外営業本部	工機営業本部	CUSPA営業本部	合計
当期償却額	39,086	124,963	-	12,448	176,498
当期末残高	185,765	197,095	-	31,120	413,980

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,208.26円	2,438.04円
1株当たり当期純利益	205.13円	238.20円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	2,059,888	2,392,028
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	2,059,888	2,392,028
普通株式の期中平均株式数（千株）	10,042	10,042

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

これに伴い、当社の取締役については、本制度に関する議案を2024年6月25日開催の第153期定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、決議されました。

1. 本制度の導入目的等

本制度は、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」といいます。)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした制度です。

2. 本制度の概要

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭債権の総額は、年額50百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)といたします。当社が対象取締役に対して新たに発行又は処分する普通株式の総数は、年30,000株以内といたします。ただし、本株主総会の決議の日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。)又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整します。

対象取締役等は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役等に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。なお、各対象取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式(以下「本株式」といいます。)の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役等との間において、一定期間(以下「譲渡制限期間」といいます。)、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、一定の事由が生じた場合には当社が本株式を無償取得することなどをその内容を含む譲渡制限付株式割当契約が締結されることを条件といたします。本株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役等が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分(以下「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて、下記のとおり決議しました。

1. 本自己株式処分の概要

(1) 払込期日	2024年7月19日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式6,273株
(3) 処分価額	1株につき2,257円
(4) 処分総額	14,158,161円
(5) 処分予定先	当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)4名 6,273株

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役とあわせて「対象取締役等」といいます。)が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役等に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しました。また、2024年6月25日開催の当社第153期定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額50百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年30,000株以内を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を割当日より当社若しくは当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任若しくは退職した直後の時点又は10年経過した日のいずれかの早い時点までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

(第三者割当による自己株式処分)

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、次のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年8月20日
(2) 処分株式の種類及び数	当社普通株式41,860株(注)
(3) 処分価額	一株につき2,257円
(4) 処分総額	94,478,020円(注)
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、S P K社員持株会(以下、「本持株会」といいます。)から引受けの申込みがされることを条件として、上記(2)に記載の処分株式の数の範囲で本持株会が定めた申込み株式の数を割り当てます(当該割り当てた数が処分株式の数となります。)。なお、対象社員からの付与株式数の一部申込みは受け付けないものとします。 (S P K社員持株会477,946株)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(注)「処分株式数」及び「処分総額」は、株式付与の対象となり得る最大人数である256名に対して、付与するものと仮定して算出した最大値です。実際は退職退会者などが生じますため、処分株式数(募集株式数)及び処分総額(払込総額)は後日確定します。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2024年6月25日開催の取締役会において、当社の中長期的な株主価値に対する社員のモチベーション向上を企図して、当社の発行する普通株式(以下、「当社株式」といいます。)を、付与対象となる本持株会の会員(以下、「会員」といいます。)に対し、特別奨励金として付与するインセンティブ・プラン(以下、「本スキーム」といいます。)の導入を決定いたしました。本スキームの概要につきましては、2024年6月25日付「特別奨励金スキーム(自己株式処分型)の導入について」をご覧ください。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
S P K(株)	第1回無担保社債	2021.3.10	100,000	100,000	0.28	なし	2026.3.10
谷川油化興業(株)	第1回無担保社債(注)1	2021.3.10	60,000	40,000 (20,000)	0.28	なし	2026.3.10
合計	-	-	160,000	140,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	120,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,013,323	820,817	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	781,191	1,041,795	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	79,432	93,304	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,400,816	2,330,252	0.4	2025年~2040年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	131,540	73,528	2.5	2025年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,406,303	4,343,405	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 米国会計基準ASU第2016-02の適用により認識したリース債務については、上表に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	934,636	786,412	388,312	51,048
リース債務	60,827	8,130	3,347	663

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,031,937	30,869,133	47,747,910	63,302,401
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	1,035,460	1,930,932	2,858,409	3,341,024
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	697,649	1,321,584	1,969,566	2,392,028
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	69.47	131.60	196.13	238.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	69.47	62.13	64.53	42.07

(注) 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っておりますが、第1四半期の関連する四半期情報項目に与える影響はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,035,391	3,802,472
受取手形	2,445,383	2,008,124
電子記録債権	1,174,578	1,812,738
売掛金	6,133,336	6,454,149
商品	5,665,012	6,646,344
前渡金	99,066	181,556
前払費用	10,738	25,168
関係会社短期貸付金	202,302	61,200
未収入金	467,506	459,685
未収消費税等	211,916	293,016
その他	52,819	56,181
貸倒引当金	7,808	3,662
流動資産合計	20,490,243	21,796,973
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,598,688	2,134,287
減価償却累計額	550,103	609,020
建物(純額)	1,048,584	1,525,267
構築物	68,820	74,751
減価償却累計額	37,359	41,906
構築物(純額)	31,461	32,845
車両運搬具	55,597	51,778
減価償却累計額	38,830	40,017
車両運搬具(純額)	16,766	11,761
工具、器具及び備品	410,448	423,910
減価償却累計額	332,667	344,660
工具、器具及び備品(純額)	77,781	79,250
土地	1,009,695	1,009,695
リース資産	96,771	96,771
減価償却累計額	96,367	96,480
リース資産(純額)	403	291
建設仮勘定	384,049	148,373
有形固定資産合計	2,568,741	2,807,484
無形固定資産		
ソフトウェア	258,019	302,106
借地権	-	19,248
電話加入権	9,760	9,760
リース資産	12,867	5,231
無形固定資産合計	280,646	336,346

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	273,802	429,421
関係会社株式	2,187,739	3,034,838
関係会社長期貸付金	229,800	320,222
出資金	2,433	2,433
従業員に対する長期貸付金	7,593	5,670
破産更生債権等	0	84
長期前払費用	5,872	4,926
前払年金費用	12,637	11,562
繰延税金資産	289,068	323,906
差入保証金	102,399	101,506
貸倒引当金	132	84
投資その他の資産合計	3,111,215	4,234,487
固定資産合計	5,960,604	7,378,318
資産合計	26,450,847	29,175,291

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	638,757	2,623,085
電子記録債務	209,159	2,245,401
買掛金	3,655,220	4,123,394
1年内返済予定の長期借入金	657,024	890,231
リース債務	7,855	4,186
未払金	496,437	735,027
未払費用	69,564	85,022
未払法人税等	393,875	278,751
賞与引当金	245,000	364,647
前受金	320,632	257,362
預り金	92,865	125,945
その他	11,374	15,730
流動負債合計	6,797,767	7,748,786
固定負債		
長期借入金	1,017,910	1,786,016
社債	100,000	100,000
リース債務	5,628	1,441
退職給付引当金	458,847	443,015
長期預り保証金	114,691	103,254
長期末払金	7,629	5,746
資産除去債務	-	23,803
固定負債合計	1,704,706	2,463,277
負債合計	8,502,473	10,212,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	898,591	898,591
資本剰余金		
資本準備金	961,044	961,044
資本剰余金合計	961,044	961,044
利益剰余金		
利益準備金	136,657	136,657
その他利益剰余金		
別途積立金	7,080,000	7,080,000
繰越利益剰余金	9,230,960	10,221,671
利益剰余金合計	16,447,618	17,438,329
自己株式	434,700	434,700
株主資本合計	17,872,552	18,863,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	75,149	104,987
繰延ヘッジ損益	671	5,023
評価・換算差額等合計	75,821	99,963
純資産合計	17,948,373	18,963,227
負債純資産合計	26,450,847	29,175,291

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	43,170,595	48,108,082
売上原価		
商品期首棚卸高	4,497,778	5,668,797
当期商品仕入高	38,237,983	42,104,065
合計	42,735,761	47,772,863
商品期末棚卸高	5,668,797	6,649,979
商品売上原価	¹ 37,066,964	¹ 41,122,883
売上総利益	6,103,630	6,985,198
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	645,334	704,897
広告宣伝費	107,799	128,000
旅費及び交通費	125,985	187,501
通信費	66,200	66,858
交際費	12,791	25,235
賃借料	457,072	478,603
貸倒引当金繰入額	946	4,193
賞与引当金繰入額	245,000	364,647
役員報酬	151,950	170,100
給料及び手当	1,584,239	1,683,891
賞与	173,094	259,674
退職給付費用	112,131	86,330
法定福利費	318,186	369,697
福利厚生費	69,454	67,183
水道光熱費	25,445	22,343
消耗品費	47,503	71,129
租税公課	103,986	94,874
減価償却費	151,931	164,053
その他	281,087	367,212
販売費及び一般管理費合計	4,678,248	5,308,040
営業利益	1,425,382	1,677,158
営業外収益		
受取利息	13,052	22,024
受取配当金	² 123,212	² 133,293
仕入割引	121,763	120,525
その他	76,795	52,558
営業外収益合計	334,823	328,402
営業外費用		
支払利息	1,738	4,154
為替差損	9,135	5,463
支払手数料	9,627	-
支払補償費	5,600	-
債権売却損	1,878	2,054
棚卸資産廃棄損	-	10,700
その他	12,162	4,887
営業外費用合計	40,143	27,260
経常利益	1,720,062	1,978,300

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3,411	3,36
投資有価証券売却益	36,649	-
関係会社株式売却益	25,896	-
特別利益合計	62,956	36
特別損失		
事務所移転費用	4,100	4,392
固定資産除売却損	929	4,615
投資有価証券評価損	-	9,240
特別損失合計	5,029	18,249
税引前当期純利益	1,777,989	1,960,087
法人税、住民税及び事業税	564,522	542,582
法人税等調整額	39,751	45,184
法人税等合計	524,771	497,398
当期純利益	1,253,217	1,462,689

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	8,399,509	15,616,167	434,700	17,041,102
当期変動額								
剰余金の配当					421,767	421,767		421,767
当期純利益					1,253,217	1,253,217		1,253,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	831,450	831,450	-	831,450
当期末残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	9,230,960	16,447,618	434,700	17,872,552

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,091	745	73,345	17,114,447
当期変動額				
剰余金の配当				421,767
当期純利益				1,253,217
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,058	1,417	2,475	2,475
当期変動額合計	1,058	1,417	2,475	833,925
当期末残高	75,149	671	75,821	17,948,373

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	9,230,960	16,447,618	434,700	17,872,552
当期変動額								
剰余金の配当					471,978	471,978		471,978
当期純利益					1,462,689	1,462,689		1,462,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	990,711	990,711	-	990,711
当期末残高	898,591	961,044	136,657	7,080,000	10,221,671	17,438,329	434,700	18,863,264

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	75,149	671	75,821	17,948,373
当期変動額				
剰余金の配当				471,978
当期純利益				1,462,689
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,837	5,695	24,142	24,142
当期変動額合計	29,837	5,695	24,142	1,014,853
当期末残高	104,987	5,023	99,963	18,963,227

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

(1) 国内向商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 海外向商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物8~50年

工具、器具及び備品2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の各営業本部は主に自動車補修部品関連の製品の販売を主な事業とし、これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価からの返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金(流動)	7,808	3,662
貸倒引当金(固定)	132	84

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

貸倒引当金の算定にあたっては、債権の相手先の財政状態及び経営成績等に基づく信用状況や過去の回収実績、滞留期間に基づいて債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分しております。

なお、当事業年度末における海外営業本部の売掛金は1,814,056千円であり、そのうちロシア企業向け売掛債権はありませんが、回収期限が経過している新興国向け売掛債権が82,896千円含まれております。これらについて、当事業年度末に貸倒懸念債権等に区分された債権はありません。

新興国向けの売掛債権については、得意先の財政状態の他、得意先所在国における業界の動向や商慣習の影響等を受けることにより回収が遅延し、売掛債権の貸倒懸念が生じる場合があります。これにより貸倒懸念債権に区分された債権については、当該債権の貸倒見込みが滞留期間や回収実績並びに得意先の信用状況等に影響を受けるものと仮定して、貸倒引当金の金額の見積りを行っております。

翌年度の財務諸表に与える影響

新興国向けの売掛債権について、得意先所在国における急激な経済的環境の変化等、地政学的なリスクが顕在化した場合は、追加引当額が必要となる場合があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

次の関係会社について金融機関からの借入、取引先からの仕入債務、及び労働債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
SPKシンガポール(PTE) リミテッド(借入債務)	800,000千円	SPKシンガポール(PTE) リミテッド(借入債務)	600,000千円
SPKヨーロッパB.V.(仕 入債務)	40,538千円	SPKヨーロッパB.V.(仕 入債務)	27,421千円
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.(借入債務)	40,359千円	NIPPON TRANS PACIFIC CORP.(借入債務)	-千円
計	880,897千円	計	627,421千円

(注) 外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。

2. 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-千円	278,908千円
電子記録債権	-	194,320
支払手形	-	64,795
電子記録債務	-	27,395

(損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	10,774千円	23,052千円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社からの受取配当金	118,950千円	130,950千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	411千円	36千円

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	375千円	640千円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	553	3,974
計	929	4,615

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	2,187,739	3,034,838

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	73,500	109,394
棚卸資産評価損否認	20,773	27,689
未払事業税否認	21,835	20,833
退職給付引当金否認	137,654	132,904
関係会社株式減損否認	47,355	47,355
その他	24,236	41,936
繰延税金資産合計	325,354	380,113
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,207	44,994
前払年金費用	3,791	3,468
繰延ヘッジ損益	287	-
その他	-	7,743
繰延税金負債合計	36,286	56,207
繰延税金資産の純額	289,068	323,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.0%	30.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	2.0
住民税等均等割	-	1.1
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	-	4.1
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	25.4

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(第三者割当による自己株式処分)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,598,688	536,869	1,270	2,134,287	609,020	59,345	1,525,267
構築物	68,820	5,931	-	74,751	41,906	4,547	32,845
車両運搬具	55,597	2,984	6,803	51,778	40,017	7,989	11,761
工具、器具及び備品	410,448	57,830	44,368	423,910	344,660	52,424	79,250
土地	1,009,695	-	-	1,009,695	-	-	1,009,695
リース資産	96,771	-	-	96,771	96,480	112	291
建設仮勘定	384,049	336,568	572,244	148,373	-	-	148,373
有形固定資産計	3,624,070	940,184	624,686	3,939,568	1,132,084	124,420	2,807,484
無形固定資産							
ソフトウェア	330,019	117,497	4,205	443,311	141,204	69,204	302,106
電話加入権	9,760	-	-	9,760	-	-	9,760
リース資産	53,140	-	-	53,140	47,909	7,636	5,231
借地権	-	19,248	-	19,248	-	-	19,248
無形固定資産計	392,919	136,745	4,205	525,460	189,114	76,841	336,346
長期前払費用	12,743	2,767	397	15,112	10,185	3,315	4,926

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 本社の事務所の新築工事に係る支出 161,833千円

ソフトウェア 工機営業本部のシステム構築に係る支出78,300千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,940	3,747	-	7,940	3,747
賞与引当金	245,000	364,647	245,000	-	364,647

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収等による戻入額であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告をすることが出来ない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.spk.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第152期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月22日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月22日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第153期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日近畿財務局長に提出
（第153期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日近畿財務局長に提出
（第153期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月26日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月26日

S P K株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外営業本部の売掛金の回収可能性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表に売掛債権（受取手形及び売掛金）10,377,360千円を計上しており、うち会社の海外営業本部の売掛金は1,814,056千円である。また、同表に売掛債権総額にかかる回収不能見込額を貸倒引当金として13,205千円計上している。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に記載のとおり、会社は、貸倒引当金の算定にあたり、得意先の財政状態及び経営成績等に基づく信用状況や過去の回収実績、滞留期間に基づいて債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分している。これらの区分は、債権の滞留管理資料等に基づき経営者の判断により判定が行われる。また、得意先ごとの債権の回収可能性の判断や将来の回収可能見込額については経営者の見積りによって評価が行われる。</p> <p>会社の海外営業本部において、回収期限が経過している売掛債権82,896千円が計上されている。当連結会計年度末に貸倒懸念債権等に区分された海外営業本部の売掛債権はないものの、これらの債権は主として新興国の得意先向けの債権であり、その回収可能性は得意先の財政状態及び得意先所在国における業界の動向や商慣習の影響に基づき個別に見積りが行われる。そのため個々の債権の回収可能性に関する見積りには不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>以上より、当監査法人は、海外営業本部の売掛金の回収可能性の見積りの判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外営業本部の売掛金の回収不能見込額である貸倒引当金の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の評価） 会社の売掛債権に対する貸倒引当金の見積りプロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に債権の滞留期間の把握及び貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の算定過程に焦点を当てて評価した。</p> <p>（売掛債権の回収可能性の検討） 売掛債権に対する貸倒引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権に関する回収可能性の評価について、経営管理者に対して質問するとともに、売掛債権が会社の債権区分に基づき分類、評価されているかを検証した。 ・債権の滞留期間を判断するための年齢表を入手し、そのデータの正確性、網羅性を検証するためのテストを実施した。 ・回収期限が経過している売掛債権のうち重要なものについては、得意先所在国における業界の動向や商慣習の影響に関する情報を入手するとともに、海外営業本部の債権管理担当者に対して個々の債権の回収見通しについて質問し、さらに決算期末日後の債権回収状況に関する検討を実施した。 ・経営者の貸倒引当金の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の引当額と貸倒実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S P K株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S P K株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月26日

S P K株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 裕幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 謙一郎
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS P K株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S P K株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外営業本部の売掛金の回収可能性の検討

会社は、当事業年度末の貸借対照表に売掛債権（受取手形及び売掛金）8,462,273千円を計上しており、うち海外営業本部の売掛金は1,814,056千円である。また、同表に売掛債権総額にかかる回収不能見込額を貸倒引当金として3,662千円計上している。関連する開示は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。